

スパイラルレポート 2010

SPIRAL REPORT

みんなで考え、協力しあって創る
「あたらしい協同」

コープしが社会・環境報告書 (2011 年度発行)

トップメッセージ

スパイラルレポートの発行にあたって

今こそ協同組合の社会的役割を発揮する時

日頃よりコープしがの事業・運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。
2010年、消費低迷の中、スーパーの進出が相次ぎ、店舗事業を中心に供給状況は厳しく推移しています。その中でも、多くの組合員を迎え入れ、組合員の利用と活動に支えられて、事業をすすめることが出来ました。皆様方に心より感謝申し上げます。

コープしがは、2010年方針で「聴く、話し合う、そしてつなぐことを大切に」をめざすものとして掲げました。組合員のふだんの暮らしに役立つ、魅力のある商品の利用を高め、利用の定着を図り、より一層の仲間づくりを行い、利用の輪を広げることです。

そして、2011年度は「みんなで考え、協力しあって創る、あたらしい協同」。暮らしを支える確かな存在でありつづけることをめざします。

日本の生協の2020年ビジョン第二次案が提案されました。今後10年間で日本社会の構造変化が急速に進みます。人口減少(△444万人)、と高齢化率の高まり(23%→26%へ)、少子化がすすみ子どもの数が2割減少(△328万人)、家族構成の変化(単身世帯が10%増加)、地域コミュニティの崩壊が進むと言われています。

格差・貧困とともに、都市においても地方においても人と人とのつながりが希薄化し、無縁社会と言われる孤立する人々が増えています。共助・協同なくして暮らしが成り立たなくなる時代にあって、今後ますます協同組合の果たす役割・存在意義が大きくなります。

一方国連は、2012年を「国際協同組合年」とする総会宣言を採択し、これまでの協同組合の活動を高く評価しました。世界の抱える貧困、金融・経済危機、食糧危機、気候変動などをはじめとする現代社会の重要課題の解決に向けて、協同組合が大きな役割を果たすことを期待して決議されたものです。滋賀県でも協同組合間提携を進め、今後数十年の協同組合の発展につなげていくことが必要です。

コープしがの無店舗事業では、現在、毎週60,000カ所の配送ポイントで115,000世帯が利用しています。私たちの事業・活動を通して、県内の隅々まで食の供給のインフラを担い、ささえあい、つながりあえ、社会に役立つ存在でありつづけることが、私たちの役割です。コープしがに関わるすべての人が、事業と活動に価値を見だし、確信を持って生協を広げていきたいと思えます。



2011年6月
生活協同組合コープしが 理事長 西山 実

コープしがの組織概要と経営状況

コープしがは、1993年発足時組合員数75,015人でしたが、2010年度には143,850人となり、県内全域に広がる組織へと発展しました。

今後さらに、私たちは滋賀の生協として、事業を通して組合員だけでなく県民の暮らしに貢献し、消費者の生活の向上をめざし活動をすすめていきます。

コープしがの概要

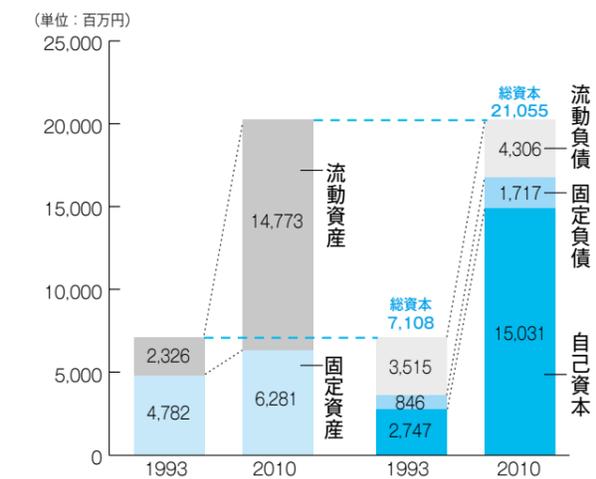
- 名称 生活協同組合コープしが
 - 理事長 西山 実
 - 本部 滋賀県野洲市富波甲972
 - 2010年度概況
 - ・組合員数 143,850人
 - ・出資金 8,901,606千円
 - ・供給高 25,293,941千円
 - ・共同購入 23,718,257千円
 - ・店舗 1,575,683千円
 - ・職員数 正規職員290人 準職員9人
嘱託16人、定時345人、アルバイト169人
- (2011年3月20日現在)

<http://www.pak2.com/about/index.html>

※コープしがの事業所と子会社はP.30をご覧ください。

経営状況

1993年度(コープしが発足時)と2010年度の比較

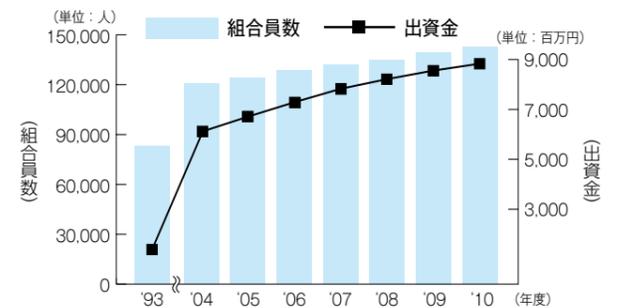


年度	経常剰余率 (%)	総資本回転率 (回/年)	流動比率 (%)	固定比率 (%)	自己資本比率 (%)
1993	0.7	3.0	66.2	174.1	38.6
2010	3.2	1.2	343.0	41.7	71.3

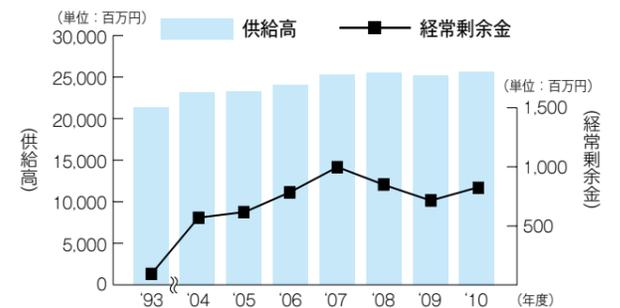
主な取扱事業種目等

事業種目	主な事業品目等
供給事業	食料品、米穀、酒、衣料品、日用雑貨、家庭用品、文房具、書籍、化粧品、各種チケット等
利用事業	ささえあいサポート利用 福祉ネットワークセンター施設利用
共済事業	たすけあい共済(受託)、火災共済(受託)、生命共済(受託)

組合員数と出資金



供給高と経常剰余金



～想いや願いを寄せ合う～

みんなの声でつくるコープしが ～わたしたちコープしがめざすもの～

「聴く、話し合う、そしてつなぐことを大切に」をさらに進め

みんなで考え、協力しあって創る「あたらしい協同」 ～暮らしを支える確かな存在で ありつづけることをめざします～

生協に寄せられる組合員の声は、組合員コールセンターやばくばくパーティメモなど活動の場の声、ホームページの声、学習会のアンケートなどたくさん頂きます。一つひとつの声を聴き、話し合い、つないでいます。そしてその想いや願いをみんなで考え協力しあって解決していく協同の輪を広げ、みんなで支え合うコープしが目指しています。



サラダ学習会



コープしがでは、 組合員の声を聴き、話し合い、 つなぎ、事業や活動に活かしています

【理念と運営体制】 P 6～P 9

1. 協同組合原則とコンプライアンスを遵守した運営に取り組んでいます

【食の安全】 P 10～P 13

2. 安全・安心な商品づくりや、安全確保のための運動に取り組んでいます

【地域貢献】 P 14～P 15

3. 人と人とのつながりを大切に、みんなで支え合う街づくりと平和な社会をめざしています

【組合員の活動】 P 16～P 17

4. 組合員一人ひとりの願いを実現するため、自発的活動や学習会を行っています

【環境保全】 P 18～P 25

5. 滋賀の環境を守るため、そして地球温暖化防止のため行動しています

【事業内容】 P 26～P 31

6. 家族みんなが安心して暮らす商品・保障サービスを提供しています

生協しかない便利な物があり、とても助かっています。野菜を加えるだけのものは一般にもありますが、魚の煮付けやチキン南蛮のようなおいしい味付けしてあるのが、主婦の味方！

子どもが一人暮らしを始めることになりました。生協の商品を送ってほしいと頼んできます。これは必ず生協じゃなきゃダメという味があるようです。娘も結婚したら生協に入って利用すると言っています。



県内産直開発委員会

子どもがアレルギーで限られた商品しか食べられません。最初から手作りの料理が大変で困っています。アレルギーの人にも安心して味付けしてある冷凍商品などを開発してほしいです。

滋賀県産の開発商品をすすめられ購入したところおいしかったです。もっと滋賀県産の材料を使った商品数を増やしてほしいと思います。

グループの話し合いでは、子どもの食育、消費税や子ども手当など家計やくらしの不安な話ばかりでした。もっと明るい話題がある社会になってほしいです。



お茶学習会

今年の夏は猛暑で家族全員バテバテでした。地球温暖化が問題となっていますが、生協の環境活動でCO2の排出などホームページで情報提供してください。



子育て広場

コープしがも京都生協のように店舗を増やして頂ければ組合員も増えるでしょうし、滋賀県の人に生協を知ってもらうことができるのではないのでしょうか。



ミニコープ野洲店

共同購入だけでは不便なので、小さなお店でもいいので地域に作ってほしいです。コープのお店が近くにあるといいのになあ！



店舗共済カウンター

仕事をしているので生協の活動には参加できません。生協のホームページでもっと商品学習やいろんな活動などの説明を、画像で見られる工夫はできないでしょうか。



クリスマスケーキ試食会

スーパーなどに売っていない商品も扱っているのが魅力です。もっと試食商品を配るとか試食する機会を増やすと売上が伸びると思いますよ。



コープきんき商品検査センター開設

不況が続く、生活が苦しい中、生協の卵のように生産者がわかる確かな安心できる商品をもっと増やしてほしいです。

個配へ変更する友達が増えて、今は共同購入をご近所仲間の3名でしています。最近みんなも動き出さなくなり、なかなか会えなくなってきました。



視覚障害者eフレンズ学習会

近くにステーションが無いので個配を利用しています。でも手数料が必要なので、もっとステーションを作してほしいです。田舎の地域ではステーションは便利です。加入も増えると思いますよ。



福祉ライター講座

生協の個配には本当に助かっています。他の宅配はカタログの商品数も少なく、注文から配達まで結構面倒ですが、コープの個配は留守でも安心です。配達の方も、宅配だったら渡したら終わりですが、生協さんのような気軽にお話しできる感覚と毎週顔を合わせている安心感があります。最近は物騒な事件も多いですから。



手作りリボン教室

実家の母が高齢で膝が痛い買い物に行けない状態になりました。生協の個配を始めましたが、大変喜んでいました。水やお茶など重いものを座敷まで運んでくれると言っていました。本当に助かりました、感謝しています。今まで生協以外でこんなことをしてくれるところはありませんでした。



ミニコープひろスタウン店

組合員とともに歩むコープしが

コープしがは、
人と人との自発的な結びつきによる、
組合員の生活向上をめざしています。

1. 滋賀の生協運動とコープしがの果たす役割

■ 滋賀の生協

1970年代滋賀県では、びわ湖の環境汚染問題や食品添加物の安全性の問題などから消費者運動が生まれ、そして地域の婦人グループや学生、労働組合などの活動により、1972年に滋賀の生協運動が始まりました。

当時の地域生協は、組合員と専従職員で共同購入を始め、商品では有害添加物や農薬を排除したコープ商品や産直商品の開発、環境では家庭の廃食油回収運動と石けん利用、合成洗剤追放運動を行い、その運動から環境生協（現NPO法人「碧いびわ湖」）が設立されました。福祉では生協の「くらしすけあいの会」の活動やNPO法人「しみんふくし滋賀」が設立されました。また戦争のない平和を願う運動など、多くの組合員や役員により、約40年にわたり消費者運動と生協運動が支えられてきました。

■ コープしがの果たす役割（合併趣意書）

21世紀に向けてさらに滋賀の生協運動の役割を果たすため、1993年3月21日、県内4地域生協が合併し、「それぞれが培ってきた活動や経験を発展的に継承し、滋賀県民の豊かなくらしと人間尊重の平和な街づくりをすすめる」ことを目指し、「生活協同組合コープしが」が誕生しました。

2. コープしがのめざすもの

■ 使命（ミッション）

2003年第3次中期計画で、新たな10年間を展望して「コープしがのめざすもの（使命）」を策定しました。この使命は、事業体を通じて「安心とぬくもり」を提供し、「人」「社会」「自然」を大切に社会的責任（CSR）の姿勢を明確にしました。

■ 「聴く、話し合う、そしてつなぐことを大切に」

コープしがでは、2009年第5次中計で「基本姿勢」を策定し、より組合員の声やくらしにもとづき、事業の展開や組織運営の見直しをすすめました。

■ みんなで考え、協力しあって創る「あたらしい協同」

2011年度は、「聴く、話し合う、そしてつなぐことを大切に」をさらに進め、生協（協同組合）の価値を活かし、組合員や消費者、社会の中で「暮らしを支える確かな存在であり続けること」を目指します」を基本方針としました。

3. 生協の基本的価値

生活協同組合（生協）は、組合員がつくり、組合員が経営し、組合員が利用する三位一体の組織です。生協法では、「国民の自発的な生活協同組合の発展を図り、もって国民生活の安全と生活文化の向上を期することを目的」（第1条）としています。

4. 協同組合の原則

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

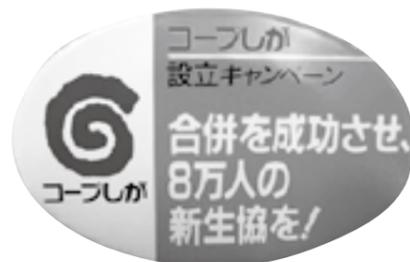
価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれ創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という論理的価値を信条とする。

原則

1. 自発的で開かれた組合員制
2. 組合員による民主的管理
3. 組合員の経済的参加
4. 自治と自立
5. 教育、訓練及び広報
6. 協同組合間協同
7. コミュニティへの関与

1995年 ICA（世界協同組合同盟）世界大会での声明



コープしが：スパイラルマーク



地球上にすむ生物は、一つの生命体から進化した家族であり、それらは地球から多くのことを学び、発展してきました。1993年3月、滋賀県の4生協は“自然・世界とともに発展する生協”をキーワードに「コープしが」として新たに発足しました。シンボルのスパイラル（うず巻き）は、コープの「C」を表すほか、巻貝、蔓、渦、波紋、風などの自然を象徴し、さらに、求心と拡大、進化の軌跡などの発展を象徴しています。私たちは、いつも大きな共同体の一員であることを意識して生きていきたい。そして、「公平さ」「賢明さ」を大切にしていきたいと思ひます。

コープしがのガバナンスと運営

コープしがは、
「内部統制基本方針」にもとづき、
「法令の遵守と情報の公開」を運営原則としています。



総代会



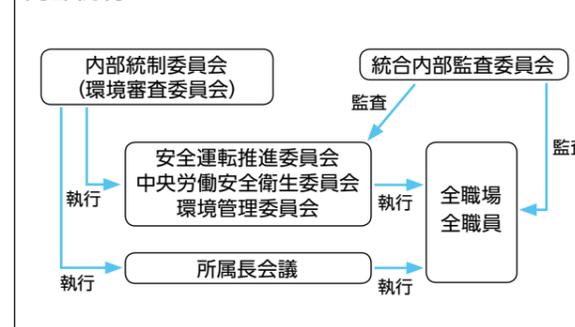
理事研修

1. コーポレート・ガバナンスの状況

1948年に制定された消費生活協同組合法（生協法）が2008年4月に改正施行され、「地域規制」の緩和、「組合員以外利用の範囲」の拡大、理事・監事の責任の明確化、機関運営の強化、共済事業の整備、情報公開などが定められました。コープしがでは改正生協法にもとづき、定款や関連規約・規程を改正し、機関運営の強化を図りました。

- ① 総代会は生協の最高議決機関で、組合員の代表の総代が出席し、組合員の意思を踏まえ、活動方針や予算等を審議し議決します。
- ② 理事会は、常勤理事、非常勤理事、有識理事で構成し、理事会規程にもとづき経営上の重要な意思決定を行います。
- ③ 常勤理事会は、常勤理事と副理事長で構成し、常勤理事会規程にもとづき、迅速且つ機動的な業務執行を図るため、管掌部門と決裁基準を設けています。
- ④ また理事長は、業務執行の適正性を確保するため、内部監査担当を配置し、日常の業務執行状況チェック機能を図っています。
- ⑤ 理事会・常勤理事会の業務執行の実効性を高めるため、各部門の責任者で構成する所属長会議を設置し、また各種専門委員会の設置や弁護士などからの専門家の意見等を踏まえ執行しています。
- ⑥ 監事は有識監事を含む監事会を設置し、理事会から独立する機関として監事監査規約で定め、理事会や常勤理事会など重要な会議等へ出席し意見を述べるなど理事の業務執行を監査し総代会へ報告します。
- ⑦ 会計監査人は、公認会計士監査規約にもとづき会計監査を行い、総代会へ監査報告書を提出します。

内部統制システム



2. 内部統制システムの整備の状況

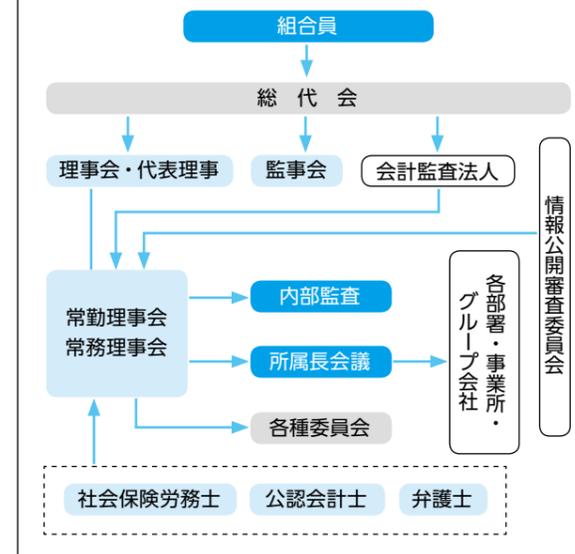
2008年4月に改正された生協法は、内部統制を義務化している会社法に準拠したガバナンスを踏まえ法整備されました。

生協は、事業と消費者運動が一体となった組合員の互助組織です。その目的のため、組合員の消費者運動組織としての社会的に果たす役割と、事業経営組織としての社会的責任を果たす役割が求められます。

改正生協法では、内部統制は、生協の経営体（法人）として果たす責任を定めることを目的としており、組合員だけでなく職員、取引先、子会社、出資団体、行政や地域諸団体など社会の多様なステークホルダーとつながりを持ち、経営内容を「公正」「正直」に説明と報告することを求めています。

コープしがは、会社法に準拠した経営を図るため、2009年11月度理事会で「内部統制基本方針」を議決し基本計画アクションプランにもとづき整備しています。内部統制システムは、内部統制委員会を設置し主要な管理委員会や日常の業務執行ラインをもとにコンプライアンスやリスク管理などの運用を行っています。

コーポレートガバナンス体制



コープしがは、 組合員一人ひとりの声を きちんと受け止めます。

「組合員の声を受け止める」仕組み

コープしがでは、組合員皆様からの声を受け止める仕組みとして、「私もひとことカード」や「ばくばくメモ」等のツールと組合員コールセンターを設けています。組合員皆様からお寄せいただいた声は、それらのツールを通して専務理事を座長とするコミュニケーション委員会へ繋がります。そして、コミュニケーション委員会では、月次で問題点の改善協議、組合員皆様の思いの共有化、喜ばれた事例の表彰や共有化を行っています。

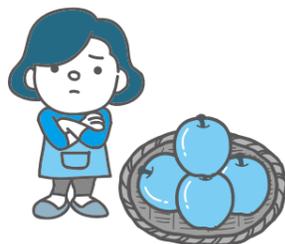
組合員コールセンター 石原センター長

組合員コールセンター対応事例から

事例①：改善 産直サンツがるの1週遅れ配送について

<お申し出内容> 今日届くはずの「わけありサンツがる」が無くって調べたら、他の方が注文された「産直サンツがる」の1週遅配お詫び文が残っていて、その方がお詫び文に気づかず私の「わけありサンツがる」を持ち帰られていました。いつも商品仕分け表を見て商品を分けるので、よく似た商品は間違っ取って行ってしまいます。

<検討内容> 「1週遅配のお詫び文」に気づいて頂けないケースがあります。商品が1週間遅れる場合の情報を「商品仕分け表」や「お届け表」に表示出来れば分かりやすいのですが、現時点ではお届け表出力タイミング等の問題があり改善は困難です。今後、お知らせの仕方について調査・研究を行います。



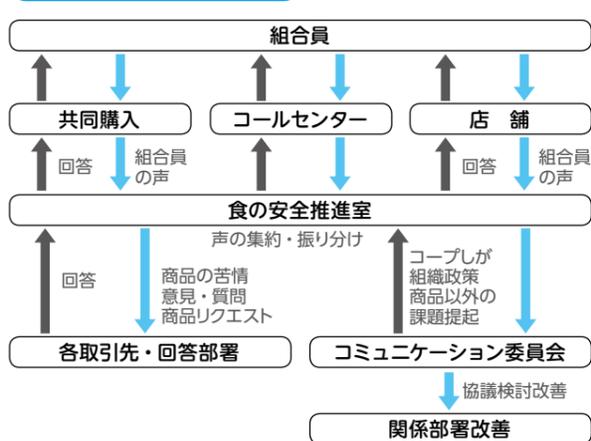
事例②：共有

①子どもが友達の自転車に乗っていて、子どもの足がスポークに絡まってしまいました。その時に配達中のお兄さんに助けをいただいたのですが、その時はバタバタしていて名前も聞けずお礼が言えませんでした。お礼をお伝え下さい。

②私の車が溝に落ちてしまって困っていたんですけど、生協の車が来て一緒に上げてくれたのはたんです。家に来て休憩してお茶でも言ったんですけど、時間がなくて次の配達に行ってしまうので、名札には**さんと書いてありました。お礼を言って欲しいんです。



組合員の声フロー



「私もひとことカード」で寄せられた声の検討

事例③：改善 抽選の商品について

<お申し出内容> 高額購入しているのですが、いつも抽選商品が当たらず、少額または、毎回利用ではない方に商品が当たっているのが気になります。少しでもいいので高額購入または毎回利用の人に当たる確率が高くないでしょうか。

<検討内容> 「数量限定企画の抽選方法は、限定総数を各曜日(月～金)の組合員登録数の割合で振り分け、それぞれの曜日毎にコンピューターによる自動抽選を行っています。利用額による当選確率の変動はありませんが、良く出てくる質問なので、ばくばくエコー等での情報提供を検討します。

迎春供給活動の振り返り

事例④：改善 年末宅配について

<昨年の反省>

2009年12月31日午後2時30分頃、組合員より31日の宅配商品を注文したと思っていたんだけど届いていないというお電話があり、その年は予備の商品や配達体制が無くお詫びのみの対応となりました。2010年度については、このような場合の対策を検討することとしていました。

<今年の前進>

2010年度は12月31日に注文したと思うけど商品が届いていないという問い合わせが約20件ありました。昨年の反省から、商品の確保と拠点センターから特別対応する体制をとっていたため、注文書の受付有無に関わらず31日当日に商品をお届けするなどの対応が出来ました。

なお、迎春商品受注システムの改善、迎春商品の受付確認を1回から2回に増やしたことで、迎春商品に関する問い合わせ件数が前年の101件から66件と減少しました。

コープしがは、 組合員一人ひとりの声を しっかりとつないでいきます。

組合員コールセンター

組合員コールセンターにお寄せいただいた組合員皆様からの声は、より良い生協づくりに繋げていきたいと思っております。商品などの利用についてお気づきの点や分かりにくいことなどありましたら、お電話で声をお寄せ下さい。

組合員コールセンターでお電話を承る際は、組合員皆様に「気持ちいいね」と喜んでいただける電話対応を心掛けます。



<(直近3ヶ月)問い合わせ内容の多い順ベスト10>

※受付期間：2010年10月21日～2011年1月20日

No	問い合わせの種類	お電話の件数
1	注文関連の問い合わせ	3,827
2	配送関連の問い合わせ	2,446
3	留守・当番変更の依頼	1,728
4	物流センターでの商品過不足	1,125
5	スクロール商品の交換・返品申し出	1,027
6	商品の降ろし間違い	860
7	脱退・利用休止の申し出	860
8	ギフト・迎春商品の問い合わせ	784
9	雑貨商品の交換・返品申し出	765
10	登録バナナ・米・卵・牛乳の変更	742

共同購入・個配対象 (店舗は各店舗受付まで)

問い合わせセンター ☎0120-709-502

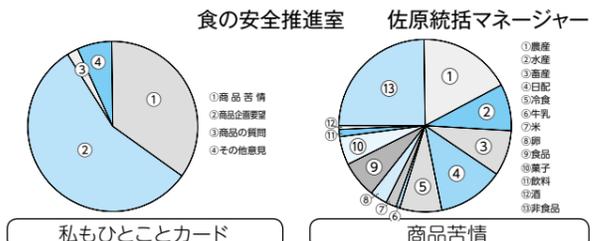
受付時間 (月～金曜日 8:30～20:00、土曜日 11:00まで)

電話注文センター ☎0120-190-502

受付時間 (月～金曜日の配達日の翌日 10:30まで)

食の安全・安心は生協の原点であり、組合員の基本的願いです。その願いに応じて食の安全・安心の再構築を日本生協連・コープさんき事業連合と連携してすすめてきました。その一環として、組合員の声・商品苦情対応システムがスタートし、寄せられた声をコミュニケーション委員会で検討しています。商品苦情や危機管理対応マニュアルも整備し、組合員の声により適切かつ迅速に対応できるように努めています。

コープさんきで新しい商品検査センター「コープ・ラボ」も稼働し、さらに商品検査機能が一層レベルアップし、安全な商品をお届けしています。



2010年度受付総数は10,169件で前年比98.8%とやや減少しています。特徴としては、商品苦情(意見・要望・苦情)が862件(前年比131.9%)増えた反面、商品企画要望(リクエスト)は810件減少(前年比87.5%)しました。

商品相談連絡書による商品苦情は、累計で1,894件で、前年と同数でした。特徴としては、日配、卵、牛乳、農産が増加し、加工食品、菓子、水産、畜産が減少しています。原因では商品不良(非食品、農産が多い)が934件と最も多く、異物混入(髪の毛、虫が多い)が421件、異味異臭が257件と続きます。

残留農薬、産地、工場の点検や「商品仕様書」による食品添加物の点検を徹底し、品質を管理しています。

1. 商品仕様書の点検

商品を企画する前に、原材料・管理添加物や生産工程・規格基準・包材一括表示を細かく記載された商品の設計図ともいえる「商品仕様書」を必ず取引先に提出頂きます。商品仕様書をつひとつ点検を行い、全ての点検項目に合格するまでは商品の企画は行いません。

- ①しが独自企画品の仕様書点検 441件
- ②管理添加物等の使用報告 1,012件

2. 商品検査の状況

組合員に安全な商品をお届けするために、コープしがでは、しが独自企画商品の微生物検査や残留農薬検査等を実施しています。コープさんき事業連合では、2010年7月に新商品検査センター「コープ・ラボ」を立ち上げ、従来から実施する共同企画商品の微生物検査、残留農薬検査に加え、農産物産地を判別する微量元素検査や食物アレルギー検査など、より広い範囲の検査ができるよう拡充されました。

検査項目	コープしが	コープさんき事業連合
微生物	814	13763
残留農薬	136	641
食品添加物	-	475
動物用医薬品	21	-
遺伝子組み換え	6	-
アレルギー検査	-	230
その他	12	16

3. 産地・食品工場の点検

農産産地の点検は49カ所行いました。産直農産物仕様書については296件(野菜178件、果物112件、米6件)の点検を行い、安心野菜86件、安心果物63件、安心米6件の認定を行いました。

畜産・鶏卵関係では、春と秋を中心に延べ21カ所の産地点検(産直さくらたまご、産直たまご鶏舎ほか)を行いました。食品の工場点検は県内のメーカーを中心に59カ所行いました。

コープしがは、 食の安全・安心を追求します

【コープしがの食の安全・安心】

安全は科学的な根拠や事実に基づき、心安まると書く安心は信頼の問題と言えます。食の安全に向けた品質保証システムの再構築をすすめ、安心してもらえる組織・システムとなるよう、商品・産直政策を見直し、産直提携や産地・工場点検及び取引先・職員研修をすすめています。

食の安全推進室 佐原統括マネージャー

～「食の安全・安心」の再構築を目指して～

【商品政策・産直政策の見直し】

「原料から消費まで商品の品質を管理し、安全で消費者が安心して利用できる商品を提供し続ける」これがコープしがの基本姿勢です。この基本姿勢を具体的に示す商品・産直政策に基づく品質管理を行い、より安心できるしくみを目指しています。

【商品・産直政策】の基本は「品質保証」です。

科学的な根拠や事実に基づき検証し、その結果を基に品質の確かさを担保する仕組みを構築しています。コープしがでは商品の安全・安心を含む品質の確かさを証明するために様々な業務を行っています。

【産直農産物の品質保証】

農産物は全て野菜を検査してから出荷することができないため、栽培工程（生産工程）の確かさを検証することで安全を確認しています。これが農業適正規範として広く認められている「GAP」（生産工程管理）です。



産地の点検

【日本生協連の「適正農業規範点検表」の活用】

まず生産者自身が自己点検し、年1回生協の担当者が生産者と一緒に現地まで内容を確認します。不適切な点があれば改善するよう努力を求めています。毎年確実に品質向上の取り組みが実を結んでいます。

産直農産物は、①栽培仕様書（いつ・誰が、どのようにして、どれだけ作るのかを記入した物）を提出して頂き事前審査しています。②残留農薬検査（サンプル検査）を行い適切に農薬が使用されているかを確認しています。



取引工場の点検

【組合員への食の安全情報提供】

全国の生協でCO・OP商品の品質管理・情報ネットワークが進み、組合員から寄せられるお申し出の対応の迅速化などに活かされています。今年見直したコープしがの新たな商品・産直政策や異常気象による産地状況など、コープしがの食の安全への取り組みや安全・安心できる食の提供をめざし「食の安全推進ニュース」を6回発行しました。

【生産・製造加工先の点検】

取引先に対して製造環境や商品仕様書どおり製造されているかなど点検を計画的に実施しました。時には品質不良、商品事故対応による点検も行いました（59件）。産直の畜産・卵はコープしが産直畜産物基準に基づき2年毎に行う飼育環境や飼料内容・治療投薬など飼養情報の更新を行いました。また、産地・生産者の点検は4月宮崎県での口蹄疫発生後は家畜防疫上の配慮から、産直鶏卵など一部生産者のみとなりました（21件）。



取引先品質管理研修会

今も、これからも、 コープしがは食の安全を守っていきます。

～『食の安全・安心』の社会的取組み～

【食の安全・安心と安定の社会的しくみづくり】

地域の生産・消費者団体と手をつなぎ、コープしがもかかわって出来た滋賀県食の安全・安心推進条例は、商品事故時の回収ルールや報告義務を危害の程度や拡散性に依りて定め、行政や事業者責任を明確にする一方、食の安心醸成のためには産地消費や食育を実践する消費者の大切な役割も明記したものになっています。

複雑化し広域化する食の安全・安心を生協だけで守ろうとしてもなかなか難しいのが現実です。農場から食卓までフードチェーンでつながる食の安全・安心と安定供給を、生産者と消費者が産直等で手をつなぎ、行政や研究者など地域連携して三方良しですめることが大切です。

【滋賀県食の安全・安心推進条例】

右図は条例の第4章の図解です。条例には生産者・消費者・県行政との地域連携による食の安全・安心、そして安定を推進する社会的しくみのイメージが記されています。

食の安全に加えて、安心醸成に産地消費など「近い食」やリスクコミュニケーション・食育の取り組みがとて大切で。



【地域連携の食の安全・安心の取り組み】

過去の中国餃子農薬事件に口蹄疫や鳥インフルエンザの発生など、以前は想定していなかった食品安全の防御や緊急事態に備えた、社会的規制や地域連携による食の安全・安心と安定のしくみが問われています。

生協では行政・NPO等地域の諸団体と連携し、食の安全・安心の学習会に加えてお米の消費拡大の試食学習会や飼料米の草刈りなどの食農体験研修等も行いました。



食農体験研修（飼料米の草刈）

最近の食品の安全に関わる問題等	食品の安全に関わる法令等	コープしが等の取組み
1993 米パニック、外国産米輸入		1993 コープしが発足、「基本商品政策」策定
		// コープしが産直米2万人登録制度スタート
1996 各地でO157食中毒事故	1995 新食糧法施行	1995 JA 滋賀経済連との「県内農産物の発展協力に関する協定」締結（県内産直強化）
2000 雪印食中毒事故	2000 JAS法改正（原産地表示、有機食品の認証、遺伝子組換え食品表示などの義務化）	2000 「食品衛生法の改正と充実強化」を求める請願署名（滋賀県23万7千筆、全国1373万筆）
2001 日本初、BSE発生	2001 アレルギー物質5品目表示義務化	2001 全国農協連合会滋賀本部と「滋賀県の農産物の発展協力に関する協定」締結
2002 雪印食品・日本ハム牛肉偽装事件	2003 「食品安全基本法」制定、「食品衛生法とJAS法」等改正	2002 店舗での牛肉トレーサビリティ、スタート
// 全農チキンフーズ鶏肉偽装事件	// 「牛肉トレーサビリティ法」制定	2003 滋賀県「食の安全対策委員会」設置、「食の安全・安心アクションプラン」整備
// 中国産の生冷凍野菜、基準値を超える残留農薬検出		2004 コープしがホームページ「産直コープ牛生産情報」スタート
2004 京都府鳥インフルエンザ74年ぶり発生		2005 地域食料問題研究会（生産者と有識者等と県内における生産と消費を考える研究会）
2007 COOPミートホープ牛肉コロック原料偽装事件	2006 「食品衛生法改正」残留農薬ポジティブリスト制導入	2007 「滋賀県食の安全安心条例制定を求める県民会議」発足（滋賀生協連が中心の7団体）
// COOPカットわかめ（鳴門産）原料偽装事件		2008 「滋賀県産地消費推進協議会」の設置
2008 COOP手作り餃子中毒事故		// 「滋賀県食の安全安心条例制定を求める県民会議」（県民会議、集会宣言の採択）
// 三笠フーズ汚染米不正流通事件	2009 「消費者安全法」施行	2009 「滋賀県食の安全安心推進条例」の制定 滋賀県議会
	// 「消費者庁及び消費者委員会設置法」	// 産地消費推進協議会、滋賀県飼料米活用推進協議会の発足（協定調印）
2010 口蹄疫や鳥インフルエンザの発生	// 「アレルギー表示の一部改正施行」	2010 商品政策、産直政策の見直しと産直強化の産直協定の締結

コープしがは、 地域に根ざした食づくりをすすめます。

地産地消・産直・県内開発の「近い食」をすすめます

滋賀県は典型的な大都市近郊農業で、米どころと言うこともあり、カロリーベースの食料自給率は5割もあります。安心感・安定供給にもつながる、県内開発や地産地消に産直提携をあらためて強めています。その一環として産直フェスティバルや産直シンポジウムを行いました。

食の安全推進室 佐原統括マネージャー

※「近い食」
「近い食」は、生産地から消費者に届く地理的距離だけでなく、生産過程や流通過程などの社会的距離も含めた生産者と消費者が近い関係を意味し、「食の安全性」を確保する考え方

【県内・産直商品開発の目的】

食の安全・安心の根本を揺るがすような事態となった中国餃子農薬混入事件や産地偽装など、組合員の食に対する不安の声が大きくなり、県内商品に対する商品企画要望が高まりました。

そこで2008年9月より組合員参加による県内商品開発委員会を立ち上げました。

2009年度からは産直商品を使った商品開発も行い、地産地消の推進、継続的な産直事業の推進を目的に「安全・安心」な商品開発に取り組んでいます。

商品事業フロア 中村マネージャー



県内産直商品開発委員会の組合員のみなさん

2010年度は、県内・産直商品の食材を使い、安全・安心でおいしく、買い求めやすい価格等、意見を出し合い、信楽高原紅茶、ジュガーラスク等の開発や、エリア推奨品として、秦荘のやまいも、ナチャップ等の企画の推進を行いました。

また、これまでの開発商品の普及活動に取り組み、商品の改善・見直しの検討をすすめました。現在13品目が「エコ商品案内書」で企画しています。

2009年度 開発商品

大山乳業

「白バラ和(なごみ)ロールケーキ」

滋賀県産米粉50%と外国産小麦50%をブレンドして焼き上げたスポンジ生地に、大山乳業のホイップクリームと黒豆を合わせたクリームは、ほどよい甘さでお茶にもコーヒーにもピッタリの和風ロールケーキです。

滋賀県産米粉と産直牛乳で作った生クリーム、そして北海道産の黒豆の、それぞれの良さを引き出した商品開発ができました。



2010年度 開発商品

西洋軒 「シュガーラスク」

滋賀県産小麦を使用したラスク。パケット生地を使ったオーソドックスなシュガーラスクに仕上げました。



2010年度 開発商品

かたぎ古香園 「信楽高原紅茶」

かたぎ古香園で栽培した、農薬不使用有機栽培の茶葉なので安全・安心。粉葉を使わず茶葉のみを使用しているので、さっぱり爽やかな風味です。三角ティーバッグなので、使いやすくなっています。



コープしがは、 生産者、行政、他団体をつなぎ、 「滋賀県産」にこだわります

地域の生産者や行政・研究者と連携し、 お米の消費拡大と地産地消をすすめています

—お米・ご飯食のすすめ—

滋賀県はびわ湖の逆水が利用出来るなど稲作に適した環境条件があり、水田転作の麦・大豆や飼料米の作付けも増えつつあります。先進的環境こだわり米の利用普及や休耕田の有効活用として「エサも地産地消」の取り組みの一環として、産直米育ちさくらたまごの利用普及も進めてきました。

このような活動を通じて、耕作・畜産農家の耕畜連携による循環型農業、及び水田フル活用による治水・環境保全など水田の多面的機能維持に努めています。こういった地産地消の取り組みは、エコフィード（食料残さの有効活用）やフードマイレージ（食料輸入の重量と距離による環境負荷）の面からも、私たち消費者の大切な取り組みです。

「地産地消推進協議会」では、県内の主要な生産者や行政、JAなどもオブザーバー参加し、地産地消の推進を行ってきました。とりわけ、滋賀県産のお米の消費拡大に力を入れ、「ごはんシンポジウム」を開催しました。

「安ければ、それでいいの?」のテーマで、京都大学大学院の新山教授の基調講演を受け、生産者・消費者や行政・研究者による、ごはん・飼料米をとおして食料自給率や水田フル活用による環境保全の食料農業問題について多方面からの意見交換を行いました。

滋賀県の委託事業を受け、環境こだわり米を中心に店頭などで県内農産物の普及促進を行いました。また「わたしのこだわり一品」レシピ集を組合員から募集し、エリアでの試食学習会等で活用しました。

生協の活動の田植えや稲刈りなどの地産地消の取り組みをとおして、今日の農業がかかえる問題の農業担い手不足、耕作放棄地の増加など厳しい農業情勢の中、環境こだわり米の普及など水田の多面的機能維持と環境保全や食料自給率向上に消費者の関心と考える機会として取り組んでいます。

近畿初の「飼料米利活用モデル実証事業」 の取り組み

滋賀県飼料米利活用推進協議会を立ち上げて2年目を迎え、飼料米の県内作付けは62ha（前年比3.3倍）に増え、産直米育ちさくらたまごの親鶏に1割自家配合給与しています。

飼料米直播きの試験栽培やびわ湖の不要外来種の水草試験給与による畜産影響分析及び産直米育ちさくらたまごの購買動機など消費者モニタリング調査を、京都大学大学院の二つの研究室と共同研究を行っています。

この取り組みが評価され、第16回全国環境保全型農業コンクール（農林水産省）でコープしがが「特別賞」を受賞しました。また滋賀県知事に取り組みを報告し近畿初の飼料米利活用モデル実証事業を完了しました。



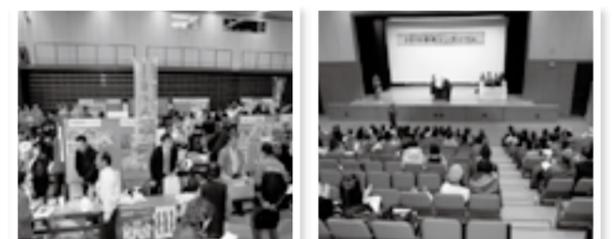
ごはんシンポジウム



滋賀県知事に飼料米の取り組みを紹介



第16回環境保全型農業推進コンクール表彰式



産直シンポジウムの会場と交流広場

コープしがは くらしをみんなできさえあいます。

1人ではできないことや1つの組織では広がらないことも、多くの人たちや団体などとささえあい、つながりあうことでぬくもりのある協同の輪が広がります。

「自分ではできない」、「誰かの手を借りたい」、そんなときお互いさまの気持ちで組合員同士が助けあうのが「ささえあいサポート」。「子育てで相談したい、悩みを聞いてほしい」などの福祉情報が知りたい方には「ふくし情報電話」で行政や専門機関、NPOなどにつないでいます。

コープしがは協同の組織で、1人ひとりをつなぎ、みんなでささえあうためにお役に立つことを目指しています。

福祉推進フロア 富田マネージャー

くらしの相互扶助制度「ささえあいサポート」

くらしの中の“ちょっと困った”を組合員同士が「つながり」や「おたがいさまの気持ち」できさえあう、有償の相互扶助制度として2006年からスタートした『ささえあいサポート』は15,000件を越える活動に広がりました。

(2010年度実績 4,229件 7,301時間)



草刈りもほぼ終了。これでお庭もすっきりしました。

“雪の重みでカーポートが壊れそう、困ったなあ...” 寒かった今年の冬は頼もしいサポーターさんが大活躍。

長く伸びた草が気になっていました。お隣の境もきれいにしてくださった、助かりました。

【サポート制度】

- 支援内容／家事サポート、庭の手入れ、ペットの世話、介護の応援、育児サポート、趣味のお相手など
- サポート時間と利用料金
 - ・一般的な活動 (1,200円/1時間)
 - ・技術、体力がいる活動 (1,600円/1時間)
- 電話 0120-294-589 (月～金 9～17時まで)
- FAX 077-574-1570
- E-mail fukushi@coop-shiga.or.jp

ふくし情報電話の取り組み

「誰に聞いたらいいのかわからない...」「専門の相談窓口があったら教えて...」「同じ悩みの人たちとつながりたい...」といった困り事の相談に応えています。行政や専門機関、NPO、諸団体と連携して相談者をサポートしています。

電話 077-571-1561 (月～金 9～17時)
FAX 077-574-1570
E-mail fukushi@coop-shiga.or.jp

みんなが交流する「ゆめふうせん」

「ゆめふうせん」は地域住民や市民活動に携わる方々にもご利用いただいています。誰もが気軽に立ち寄れる屋根付きの公園「ふらっとプレイス」では子どもたちの笑い声やお母さんの楽しい交流の場になっています。

(2010年度実績 貸室利用 489件 来館者数 8,232人)



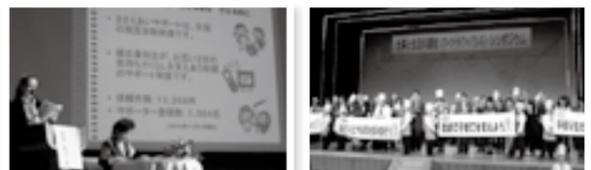
ゆめふうせん企画

- 一ココロ(偏見)を溶かす福祉ライター連続講座—
 - ・ライター基本講座 (6/26)
 - ・聴き上手になろう～心に耳を傾けて... (7/24)
 - ・認知症と介護 (8/28)
 - ・笑顔・努力・不思議な力～障がいと難病・個展開催 (9/25)
 - ・ならでは...の人生～幸せだったらいいじゃない 障がいのあるご夫婦 (10/23)
 - ・不登校・発達障がい寄り添って (11/27)
 - ・不幸せ数えるよりも幸せ探し～盲導犬ユーザー (12/25)
 - ・難病ということ～少しでも前へという想い (1/22)
 - ・心の病を知ること・理解すること (2/26)
 - ・ライターまとめの講座+修了式 (3/26)

- 開館日/月～金 9時30分～17時
- 施設使用料/ 500円 (半日) ～
- ささえあい協力金/ 100円 (大人1人)
- *ふらっとプレイスは申し込み不要

一仕事と生活の調和シンポジウム—で活動紹介(主催/仕事と生活の調和推進会議しが)

“やさしさ”と“おもいやり”が響きあう滋賀の未来のために、行政・労働団体・事業者・地域団体などが連携、協力しあって仕事と生活の調和をめざすシンポジウムに参加し、「ささえあいサポート」を通じた地域のつながりづくりの取り組みを紹介しました。



コープしがの 地域防災の取り組み

コープしがと協定を締結している自治体

滋賀県生協連やコープしがでは、滋賀県や地域行政との間で「災害時生活物資の調達に関する協定」を結び、県・市との防災訓練への参加や関西の生協との広域大規模災害訓練に参加し、大規模な自然災害等に備えています。

大津市	平成17年1月13日
愛荘町	平成17年1月13日
高島市	平成17年6月22日
近江八幡市	平成18年2月14日
彦根市	平成19年1月17日

協定締結自治体の防災訓練へ参加



関西地連生協の大規模災害図上訓練 滋賀生協連・コープしが合同の大規模災害図上訓練

3月11日に発生した「東日本大震災」への緊急支援

コープしがでは、専務を本部長として支援本部を設置し被災された「みやぎ生協、いわて生協、コープふくしま」を中心に継続的に支援をすすめています。



第1陣出発式 被災地で支援 被災地の様子

地域の安全を守る取り組み

交通安全の実践

役職員が事故防止を誓い、事故違反の撲滅を目指し、安全運転推進委員会で事故発生の原因究明やヒヤリハット事例の共有、運転訓練、コメントリー運転の徹底などに取り組んでいます。また、配達車両にはドライブレコーダー機器を設置し、ドライバーの運転動作や癖など個人指導等を強化しています。

先日、配送中の担当の職員さんを見ました。安全に運転し、車にカギをかけスムーズに配達作業をされていました。私は普段、仕事で会えませんが、うちの配達の時もきちんとしてもらっているんだな～と感心し、うれしく思いました。

事業所	車両台数	2010年度	2009年度	事業所	車両台数	2010年度	2009年度
南草津	19	3	4	愛知川	14	4	4
北大津	19	8	5	長浜	30	5	5
草津	27	7	6	彦根	19	2	2
中央大津	15	6	7	高島	12	5	1
甲南	22	5	2	本部・他	37	7	7
近江八幡	25	4	5	総計	239	56	48

*保険対象とならない軽微な事故も含んでいます。

3/13～	緊急募金開始～6月まで (お店募金、OCR募金、銀行募金) 31,650,706円 (4/24現在)
3/14	東北地方太平洋沖地震災害支援本部設置
3/18	みやぎ生協へ緊急物資支援 (毛布・食料品等、軽油 4000リットル、ガソリン 60リットル) 職員派遣
3/28～4/8	コープしが無店舗組合員へ、紙おむつ支援呼びかけ開始
3/29	東北サンネット共同購入再開支援の物流資材支援 (配達オリコンケース 900個)
3/29～	みやぎ生協へ支援職員派遣 (ティッシュ 1000個 トイレレットペーパー 960個、軽油 3000リットル、ガソリン 1000リットル)
3/30	いわて生協へ緊急物資支援 (広東バナナ 250ケース・3,250kg)
4/1	いわて生協へ緊急物資支援 (灯油 4000リットル)
4/5～	みやぎ生協へ共同購入再開業務への支援職員派遣 (お菓子詰合わせ 500袋)
4/8～	理事長の東北3生協のお見舞い。事業担当常務の北関東・東北生産者のお見舞い
4/9～4/14	コープ共済連へ「みやぎ生協への共済契約者訪問」支援職員派遣
4/12～	コープふくしまへ「組合員宅片づけと業務再開」支援職員派遣
4/15	岩手県庁へ「無店舗組合員の提供された紙おむつ 約9,000個 (大人用と子ども用)」物資支援
4/24～4/29	コープ共済連へ「いわて生協への共済契約者訪問」支援職員派遣

要因	2010年度	2009年度	要因	2010年度	2009年度
違反	6	7	前方未確認	4	6
後方未確認	24	17	操作ミス	5	3
前方右側未確認	5	2	その他	2	3
前方左側未確認	10	10	総計	56	48

「飛び出し注意」看板の設置

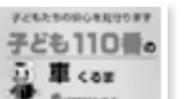
地域の安全確認の注意が必要な場所に、「飛び出し注意」看板を組合員や自治会などに紹介し、現在県内に約1400枚が設置されました。

飛び出し注意看板を今年頂きました。本当にありがとうございました。スクールバスの停留所は危険が多く、前々から心配していました。この看板のおかげで運転者にも安全運転を促すことが出来て本当に良かったと思います。



「子ども110番のくるま」地域の見守り活動

現在滋賀県各地域で、未就学児や小学生、中学生など下校時や塾帰り時の見知らぬ人に声をかけられる事件が多発しています。コープしがで2004年から行政、警察、教育委員会などのみなさんとともに、配達車両にステッカーを貼って、地域の見守り活動をすすめています。



様々な世代や多様な ライフスタイルに応じた活動参加ステージ

コープしがでは「一人ひとりの想いや願いを協同の力でかなえていく」ことをめざして「組合員どうし」「生産者と消費者」「地域と生協」をつなぐ多様な取り組みを進めています。

商品の活動

第7回産直フォーラム

2010年10月に産直を楽しく広める取り組みとして産直フェスティバルを、また2011年2月には生産者の現状や産直への想い、消費者のくらしへの想いなど、お互いを知り交流を通して「おいしさのヒミツ、こだわり、食の問題」について考える産直シンポジウムを開催しました。



生産者との交流

コープしがでは産直産地への訪問交流を活発に行っています。参加された組合員からは「生産者の顔と商品がわかり、食べものの事を考える体験ができました。」など多くの感想をいただいております。一人ひとりの貴重な経験や思い出となり、話題づくりや産直商品の購入につながっています。



さまざまな組合員活動

ぱくぱくパーティ

おしゃべりの楽しさ、家族の語らいの場を商品セットの提供を通じて支援する「ぱくぱくパーティ」。7～8月の6週間で6,091パーティとなる取り組みとなりました。パーティ終了後に提出いただく「ぱくぱくメモ」は役職員で読み込み、組合員のくらしの実感や生協への想いなどを共有化し、事業に活かしています。

こんな声を、頂いています

- 高年齢なのでそのうち個配をお願いするようになると思います。生協は安心安全がモットーですから、できるだけ続けていきたいと思っています。
- グループの皆さんと週に一度情報を交換したり、おしゃべりするのを楽しみます。
- 子どもが小さいときから商品を購入し、特に「ミックスキャラット」が大好きでした。「生協は美味しいものが多い」と家族が言い、私は「便利なものが多い」と思います。
- 生協に加入して20年になりますが、色々なイベントに参加させていただいて親子共々お世話になっています。

企画・準備して学習する集まり

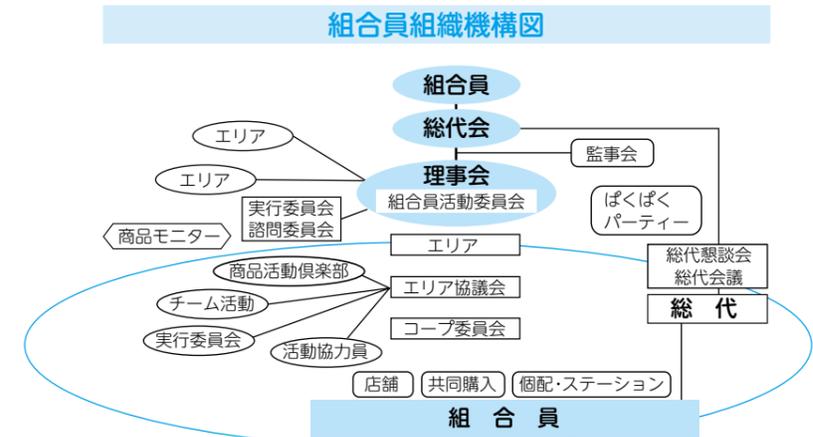
各地域のエリア協議会やコープ委員会では、くらしに役立つ講習会（重曹学習会等）や生協商品（おせち、きのこ等）を使った料理講習会、体験学習会（防災学習会等）など、楽しく学び、ためになる催しを企画運営しています。



組合員みんなの想いが つながって、広がって

組合員による「運営と参加」

組合員の活動は、県内を7つのエリアに分け、「エリア協議会」を中心に、行政区単位を基本に設置されている48の「コープ委員会」が各地域で様々な活動に取り組んでいます。コープ商品学習会や産地見学など、学び知り、知らせる交流の場作りを行っています。また個々の組合員は、商品活動クラブやチーム活動、実行委員会など感心や興味がある活動・催しなどに参加しています。



平和を願う活動

NPT 再検討会議へアピール

「NPT（核拡散防止条約）再検討会議」に向けた核兵器根絶への署名は56,212筆に上り、被爆者と共にNPT ニューヨーク行動に参加しました。

ヒロシマ平和学習・ユニセフ

組合員からの募金で、ヒロシマ虹のひろばと平和式典へ参加しました。

原爆資料館の見学、碑めぐりなどを通じ、戦争や核兵器の恐ろしさを学びました。

6月に、(財)日本ユニセフ協会へ2009年度「お年玉募金」493万円の贈呈式を行いました。またユニセフ協会より世界や日本での活動報告がありました。COOPコアノンロール（トイレトペーパー）を利用することで、直接ユニセフ募金へとつながる取り組みも行っています。

また、ピースアクション2010しが実行委員会と連携し、ニューヨーク行動報告会、ピースパレード、平和自治体訪問、平和講演会を実施し、平和を願う活動交流がすすみました。



2010年組合員募金活動の実績

ユニセフ一般募金	1,669,850 円
ユニセフラオス指定募金	500,000 円
ユニセフハイチ地震緊急募金	3,084,734 円
ユニセフ中国青海省大地震緊急募金	200,000 円
宮崎県の口蹄疫に立ち向かう畜産関係者への応援募金	4,224,418 円
東北地方太平洋沖地震募金 (4月24日現在)	31,650,706 円

地球温暖化防止 「コープしがCO₂ (温室効果ガス)」削減 の取り組み

コープしがでは、持続可能な社会の実現に向けて、地球温暖化防止の取り組みをすすめています。
滋賀県の世帯数の約30% (14.4万人) が加入する組織の果たす役割を踏まえ、組合員が生協の事業や活動に参加することで地球温暖化防止や滋賀の環境保全活動に関わる取り組みをすすめています。また9月第1土曜を「コープしがびわ湖の日」とし大津市などでのびわ湖清掃活動を行っています。
温室効果ガス削減を中心とした「新たな環境政策」の策定に取り組み、この政策に基づき太陽光発電や省エネ機器を導入した、環境推進モデル事業所の設置や、BDF燃料の導入推進、排出物の更なる削減などを計画的に進めることとしています。

CSR推進チーム 須戸リーダー

家族みんなで1日エコライフ

家族みんなで1日エコライフに取り組む活動は、毎年多くの組合員が参加する活動となって広がっています。今年度は7と8月に6,786家族がCO₂削減に取り組み、368.3kgの削減となりました。



環境商品の普及

農産物や生活用品など環境配慮商品の普及活動を広報誌スパイラルなどで情報提供をすすめています。店舗では6月と10月に年2回の洗剤キャンペーンに取り組んでいます。



環境商品：トイレトーパー

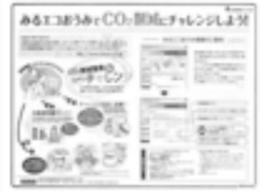


環境商品：環境こだわり米

「みるエコおうち」

滋賀県は2030年に向けてCO₂削減50%を目標に低炭素社会の実現をめざしています。

「みるエコおうち」は日常生活での省エネ・省資源行動や電気・ガスの使用量などをインターネット上で記録することにより、家庭でのCO₂削減の「見える化」を図り、一層の取組への意欲へとつなげていただけるよう、2008年11月より滋賀県が提供しているWEBサイトです。



コープしがでは現在、組合員や役員など90家族が登録しCO₂削減チャレンジに取り組んでいます。
<http://www.biwaco2.jp/>



2010年度COOP洗剤環境活動寄付金

日本生協連と㈱コープクリーンとともに、コープしがでは5月～10月までの期間、セフターE、セフター漂白剤入、液体おぞらなどの各アイテム1個につき2円、利用実績67,657点、135,314円の寄付金を財団法人オイスカ「子どもの森」計画に寄付しました。



セフターE



液体おぞら

マイバック持参運動

コープしがでは、「地球環境のためにできることはお買い物から考えよう」とマイバック持参運動に継続して取り組んでいます。

レジ袋は1枚5円の有料化として、2010年度は全店舗で95%と非常に高い持参率となっています。

レジ袋代金は、店頭のリサイクルBOXの購入など環境活動の費用にあてています。



コープぜぜリサイクルBOX



豊かな湖づくりフェスティバル2010



「コープしがびわ湖の日」大津市清掃ウォーク



「コープしがびわ湖の日」近江八幡市宮ヶ浜地引き網&清掃

持続可能な社会の実現に向けて 事業と活動を通じた環境保全活動

琵琶湖の環境を守る「ヨシ刈り」

びわ湖のヨシは、魚の産卵の場となり、野鳥の生息地ともなります。また、水質の浄化作用などいろいろな恵みがあります。そのヨシを冬に刈り取ることでまた立派なヨシが生えてきます。コープしがは地域の団体と一緒にヨシ刈りボランティアに参加しています。

また、役職員の名刺にヨシを原料としたものが選べるようにしています。



コープしが
西の湖ヨシ刈りボランティア



ヨシでびわ湖を守るネットワーク
(東近江市伊庭内湖ヨシ刈り)



環境事業積立金の活用

2007年度から毎年の剰余金の中から「環境事業積立金」を積み立てています。環境保全活動や施設の省エネ設備の導入などに継続して取り組んでいくための資金として活用していきます。

ペットボトルキャップ回収から「HANA-WA プロジェクト」へ

店舗でペットボトルキャップを回収して、共同作業所に届けリサイクルする取り組み「ペットボトルキャップリサイクル事業プロジェクト (PCR)」に参加してきました。2011年度よりこのキャップを原料として作られたリサイクルプラントに、共同作業所で花を植えて、企業に届ける取り組み「HANA-WA プロジェクト」に参加することとしました。

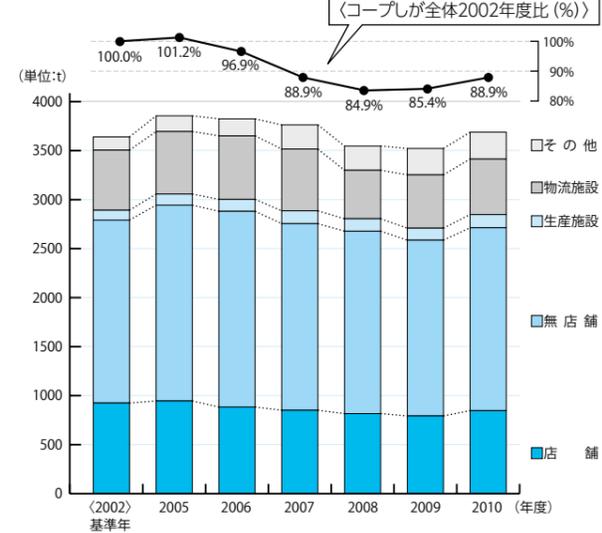


共同作業所に設置してもらったプランタ

温室効果ガス (CO₂) 削減の取り組み

地球温暖化防止の取り組みとしてCO₂削減を、日本生協連の指針に基づき自主計画を策定して取り組んでいます。2010年度までは2002年度を基準年として、供給高1億円当たりの排出量で評価しており、2010年度は猛暑の影響で14.6トン/億円と前年より増加しましたが、2002年度比では88.9%に削減となっています。今後、「新たな環境政策」に基づき2020年に向けてCO₂の総量削減に取り組んで行く計画です。

〈CO₂ 排出量実績〉



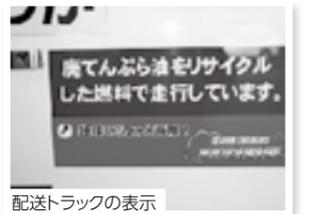
廃食油リサイクルとバイオ燃料 (BDF) の導入

2008年よりコープぜぜの惣菜コーナーから出る廃食油をバイオ燃料にリサイクルする取り組みを開始し、現在センターステーションなど4カ所でも回収しています。

この廃食油から作られたバイオ燃料 (BDF) 5%配合の軽油を、愛知川・彦根センターの配送トラックに給油して、CO₂削減の取り組みを行っています。2010年度のBDF 給油によるCO₂削減は3,760kgとなりました。



コープぜぜ廃食油置き場



配送トラックの表示



愛知川センターでのBDF 燃料給油

商品案内書や卵パック、 ペットボトルなどの再資源化 リサイクルの取り組み

コープしがでは、環境マネジメント方針にもとづいて、持続可能な循環型社会を目指すため、事業や活動で排出する廃棄物を資源リサイクルすることにより、環境への負荷の軽減を図っています。

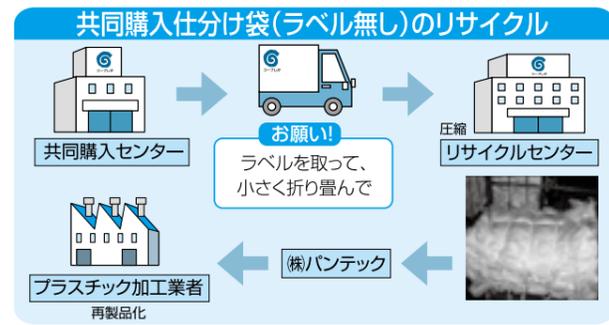
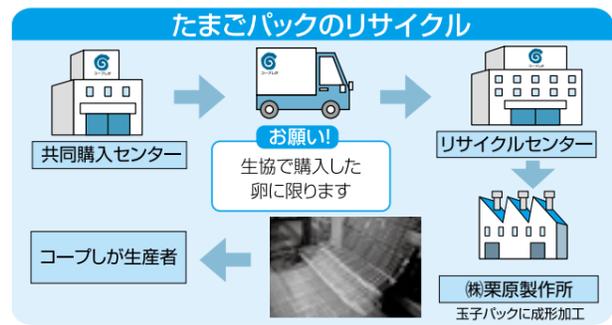
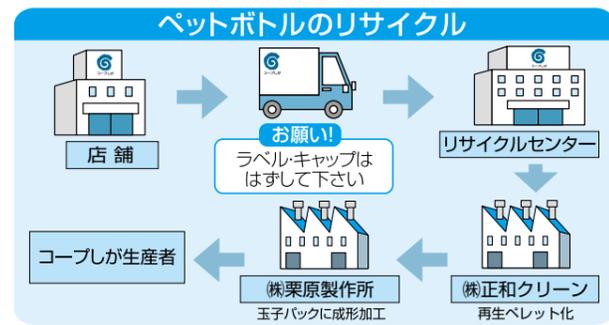
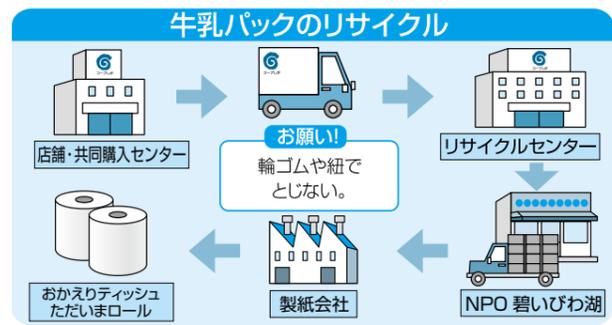
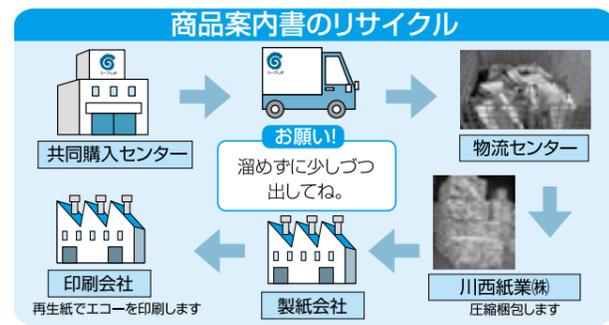
各事業所から排出、組合員から回収したリサイクル資源は、主にコープしがリサイクルセンターに集約され、圧縮処理などを行って、リサイクル業者に引き渡し、再生原料として活用されています。店舗の生ゴミなどの事業系廃棄物は、廃棄物処理業者によって飼料等へ再資源化を行っています。

リサイクルセンター 須戸センター長

リサイクルの実績は、組合員には広報誌「スパイラル」で情報提供し、店舗ではリサイクルBOXにリサイクル状況やお買い物袋持参率を掲示しています。



リサイクルの流れ



用語解説

【サマールリサイクル】 廃プラスチックを固形燃料などに加工または破碎して直接燃焼させることによりエネルギーを回収する方法。そして、回収されたエネルギーを、発電や冷暖房及び工場などの熱源として利用すること。

【マテリアルリサイクル】 使用済みのプラスチックを細かく破碎したうえで溶かすなどして、もう一度プラスチック製品に再生し、利用すること。

【グリーン購入】 商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。

ISO14001 環境マネジメントシステムによる 継続的改善

コープしがが発足した1993年第1回総代会の特別決議で「環境元年宣言」を行い、琵琶湖を擁する滋賀県の自然環境保全を積極的に取り組むことを社会へ宣言しました。1995年には、環境マネジメントの自主管理をスタートさせ、1999年にISO14001の認証を取得しました。

「環境元年宣言」

私たちは、自らの暮らしを守るため70年代より食の安全性を求める運動起点として今日まで活動を続けてきました。また琵琶湖を擁する滋賀県の生活者として、石けん運動をはじめとした水環境を守る運動にいち早く取り組み、全国に於いても環境活動の先駆者的役割を果たしてきました。しかし、環境問題は今や総合的視野に立つて取り組むことが求められています。

こうした中、昨年20年ぶりに国連環境開発会議（地球サミット）が開催され、環境問題に対する国際協調は深まりつつあります。今、地球規模ですむ環境破壊に対して、私たち地域生活者が環境問題を自らの課題として考え、行動することが求められています。生活協同組合コープしがの出発にあたり私たちは、環境問題を正しく認識し、21世紀に向けた以下のような活動に積極的に取り組みます。

1. 「環境にやさしい」視点で私たちの運動・事業を見直す活動を推進します。また、環境監査制度の導入に向けた活動を推進します。
2. 琵琶湖を擁する滋賀県の生活協同組合として、自然環境の蘇生に向けた活動をあらゆる角度から考え、行動します。
3. 環境問題を学習や活動を通して、私たちの問題として再認識し、次代を担う世代に残せる自然環境を守る活動を推進します。

以上、「生活協同組合コープしが環境元年」を宣言します。

1993年5月17日
第1回生活協同組合コープしが通常総代会



2010年度 ISO サーベランス審査

コープしが環境マネジメント方針

【事業運営理念】

世界的な気候変動が顕在化する中、その影響は私たちの琵琶湖にも確実に現れつつあります。コープしがは、事業活動を媒介として行う環境対策を様々な角度から「科学的視点」を持って追求し、着実に実践します。組合員・取引先と協力して、持続可能な生産と消費を橋渡しすることを事業運営の重要課題とします。

- 1) ISO14001の要求事項に適合した環境マネジメントシステムを維持し、継続的に改善します。
- 2) 関連する法規制・利害関係者との協定事項及び組織が認めたその他の要求事項を順守します。
- 3) 事業活動及び商品・サービスの供給において、環境に与える影響を考慮し、事業者としての役割と責任を果たすと共に、様々な団体との連携・協力を強め、資源・エネルギーの循環を妨げない環境調和型社会の実現に向けて活動をすすめます。

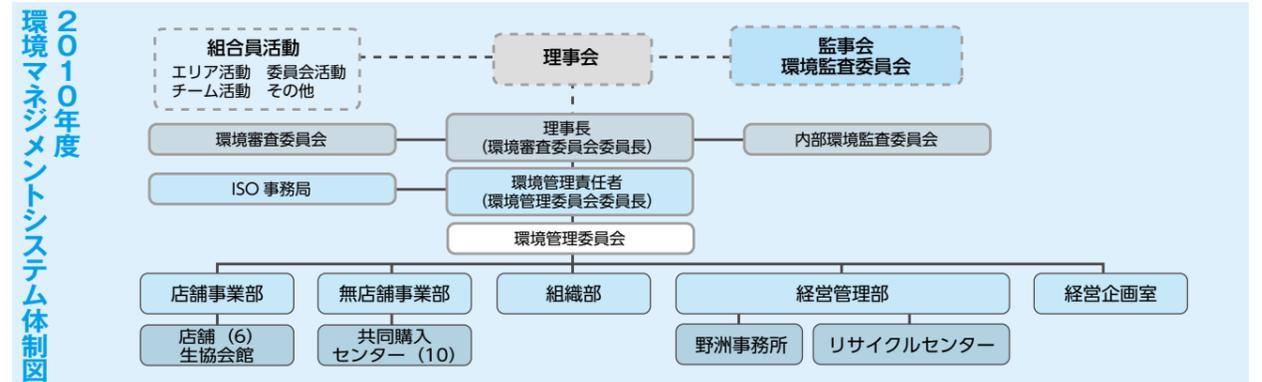
【行動指針】

- (1) コープしがが取り扱う商品とサービスの環境影響の把握に努め、環境への配慮を徹底します。
- (2) 廃棄物の削減、省資源、省エネルギー、資源リサイクルの仕組みを維持し、自然の物質・エネルギーサイクルと調和した循環社会を目指します。
- (3) 排気ガスによる大気汚染や、限られた地下資源の浪費を防ぐため、アイドリングストップ運動に取り組み、環境負荷がより少ない車両の導入をはかります。
- (4) 琵琶湖が中心にある湖国しがの自然環境と人々の暮らしを守るエコライフの取り組みを、地域の人たちと協力しあう組合員の「くらしの見直し活動」を通して推進します。
- (5) 事業活動に伴うCO₂の排出抑制を全国的に提案する日本生活協同組合連合会の呼びかけに応じて、コープしがの「自主行動計画」を策定し、限りある地下資源の浪費を抑制する環境活動の指標とします。

【環境マネジメントシステムの継続的改善】

- (1) 担当役員を責任者とする環境マネジメントシステムを確立し、事業活動に伴う環境負荷の低減に向けたシステムの見直しと改善を、計画的、組織的、継続的に進めます。
- (2) 環境マネジメントシステムをコープしがの社会的責任経営の柱として、コープしがの理念や方針を職員に周知徹底し、職員の環境意識向上に努めるとともに、日常の業務を通じて環境保全に取り組みます。
- (3) この環境マネジメント方針とコープしがの環境マネジメントの成果は、組合員と地域の人たちに公開し、行政や地域の諸団体と協力して、地球環境の保全に貢献します。

2008年3月11日 生活協同組合コープしが
理事長 西山 実



2010 年度環境活動の実績

資源・エネルギー・廃棄物削減の取り組み

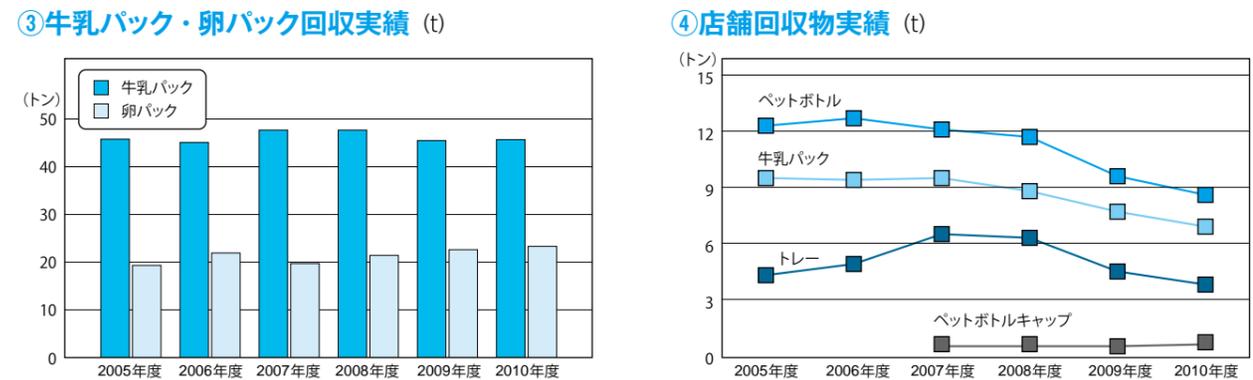
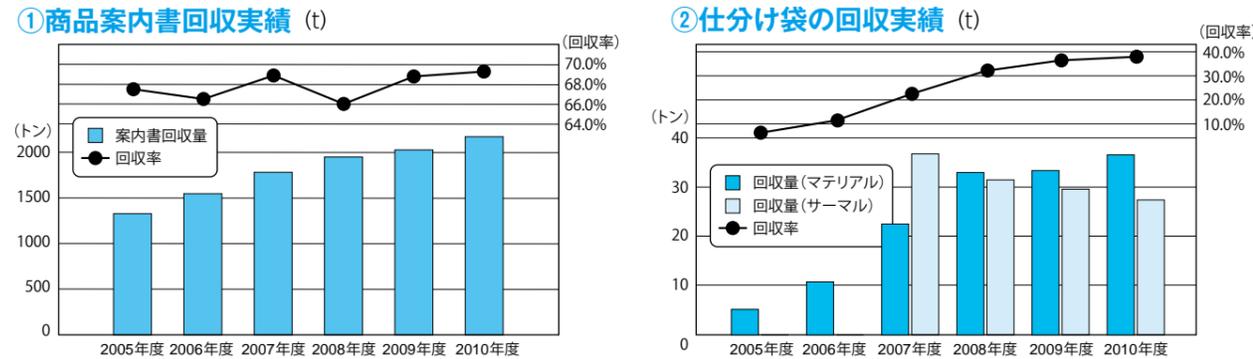
事務用紙は配布物の整理や両面使用の徹底などで削減が進みました。また、古紙を70%配合したグリーン購入法適合品への切り替えをすすめています。廃棄物は、分別管理の強化や生ゴミの飼料へのリサイクルなどで、店舗からの排出量は削減となりましたが、無店舗事業所からの排出量が増え全体で若干増加しました。電気使用量は、猛暑の影響でエアコンや冷凍冷蔵庫稼働が増え、ほとんどの事業所で計画を上回りました。



リサイクルの実績

コープしがは、各事業所からの排出物の分別リサイクルと、組合員に供給した商品の包装材などの回収・リサイクルに取り組んでいます。2010年度の案内書回収率は69.3%（前年比+0.5%）、仕分け袋回収率は37.9%（前年比+1.5%）と年々向上してきており、組合員さんのご協力のおかげです。これらは、それぞれ資源として売却しています。

※回収物（サーマル）は、ラベルが付いたままの仕分け袋や、事業所で発生するPPバンドなどの物流資材などで、材質が混在しているため処理用を払って圧縮固化して製紙会社などの燃料に使用されます。



著しい環境側面に関する外部コミュニケーション

2010年9月に配送中の車両から燃料が漏れる事故がありました。消防署や行政からの指示に従い適切に処理しました。なお、この件からマニュアルの手順を一部改訂しました。

2010 年度環境マネジメントプログラムの結果

2010年度の環境目的目標として、事務用紙・廃棄物・電気は前年度実績の維持を基本とし運用管理します。また、コープしがの事業活動において、各部署・事業所で本来業務と関連づけて環境に関わる目標を設定し、環境マネジメントプログラムとして進捗管理しています。2010年度は23の項目に取り組み、19項目で計画を達成しました。

2010年度環境目標（環境マネジメントプログラム）の実績と評価

テーマ	No.	2010 年度目標	2010 年度実績	評価
環境配慮	1	飼料米の作付けを19ha・100tから57ha・340tに増し、米育ち産直さくらたまごへの飼料米配合を6%から10%に高め、循環型農業に貢献する。	飼料米の作付け面積65ha・300tの実績。食農体験研修実施。琵琶湖の水草の飼料化実験にも取り組む。環境保全型農業推進コンクールで特別賞を受賞。	○
	2	環境こだわり米・米育ちたまごの普及や、県内商品・産直品開発により、フードマイレージや環境保全に貢献する。	環境こだわり米、米育ち産直たまごの普及プロモーションを実施。ご飯シンポ・産直フェスタの開催。	○
	3	環境配慮商品の普及やリサイクルの啓発のために、広報誌などでの情報提供や、組合員・職員への学習を行う。	広報誌「スパイラル」で毎月リサイクル実績の案内や、リサイクルセンターの特集などの情報提供を行った。	○
	4	店舗で洗剤キャンペーンを6月と10月の2回実施します。	店舗で6月と10月に環境にやさしい洗剤をコーナー化して、普及キャンペーンを行った。	○
	5	年間を通して滋賀県の地産地消キャンペーン「おいしが・うれしが」の表示と、毎月第3土日曜日にチラシでアピールする。	「おいしが・うれしが」の表示やコーナー化を継続して行いました。チラシには延べ115品目の掲載を行った。	○
	6	無店舗で環境に配慮した農産品の延べ企画数を2009年度比102.3%に増やす。	無店舗での環境配慮農産物の企画数は1,284品目で、天候の影響などで前年比91.0%と目標に達しなかった。	×
	7	共済申込書の不備率を5%以下に抑え、作業の効率化と資源の無駄削減を図る。	共済の学習・研修を継続して実施し、不備率4.97%と計画を達成した。	○
循環型社会の構築	8	店舗で前年度廃棄ロス率を上回らないよう管理する。	店舗の廃棄ロスは、0.90%で前年より0.06%改善された。	○
	9	電子帳票への移行で、ペーパーの伝票処理枚数は2009年度実績を維持する。	紙伝票の発行数は、前年比82.1%と削減することができた。	○
	10	お買い物袋持参の呼びかけと実績把握、実績の店頭掲示による啓発を行う。	店舗のお買い物袋持参率は、95.0%と昨年レベルを維持。また、実績を店頭に掲示し啓発を行った。	○
	11	インターネット注文利用者のOCR停止率を年度末に30%を目指す。	インターネット注文者のOCR停止率は、3月度75.4%（累計65.3%）と目標を大きく超過達成した。	○
	12	案内書発注利用率（利用人数÷発注部数）を08年度実績（70.5%）より1.5%高め72.0%を目指す。	案内書発行利用率は累計で74.1%と目標を達成し、発行部数管理と回収枚数（利用人数）アップを図ることができた。	○
	13	廃食用油回収の拠点を生協施設中心に増やす。	1事業所（愛知川C）増えて4事業所となり、回収量は前年の約2倍に増え、拠点の認識が高まった。	○
	14	店舗の資源リサイクルをすすめるために、回収量や回収時の約束事などを店頭掲示や広報で情報提供する。	店舗での回収物（牛乳パック・PETボトル・トレー・PETボトルキャップ）の毎月の回収量と、注意事項などを店頭掲示した。	○
	15	仕分け袋のマテリアルリサイクル（白袋）の比率を年間で70%以上になるようにする。	廃プラスチックのマテリアルリサイクル比率は68.7%で目標には達しなかった。	×
	16	最終的に焼却処理される廃棄物（事業系・食品系）を22,919kg以下に抑える。	目標修正を行った事業所があったが、焼却処理される廃棄物量は22,386kg（当初計画比97.7%）と計画以下となった。	○
環境負荷の削減	17	BDF使用車両の共同購入配送車への導入を行い、効果や問題点の抽出を行う。	BDF5%給油車両は2事業所で合計29台に増やし、車両への問題なども発生しなかった。	○
	18	自責による荷下ろしミス発生率を減らし、走行距離を減らすことでエコドライブにつなげる。	無店舗の荷下ろしマニュアルの整備を行い、荷下ろしミスの発生率は、修正目標に対して95.4%と目標を達成した。	○
	19	地区事務局で使用する事務用紙を区分管理し、コープしが全体で年間53,993kg以下に抑える。	事務用紙使用量は41,066kg（計画比76.1%）で、大幅に削減が進んだ。	○
	20	電気使用量を年間4,332千KWh以下に抑える。	電気使用量は4,425千kwh（当初計画比102.1%）で、猛暑の影響を受け超過した。	×
	21	供給高1億円あたりのCO2排出量を、15.4トン/億円を目指す。	供給高当たりのCO2排出量は14.58トン/億円で目標達成。ただし、総量で前年比104.7%と増加した。	○
エコライフの取り組み	22	1日エコライフは、8000人の参加を目標とし6月に実施する。みるエコおうちみは300家族の参加登録を目標に取り組む。	1日エコライフ不参加者6,847人（計画比85.6%）、みるエコおうちみ登録者90人（計画比30%）で計画を達成できなかった。	×
	23	エリアやコープ委員会、商品活動倶楽部に県内産や産直商品の良さを知らせる普及活動を行う。また、びわこを守る取り組みを行政や、地域のNPOと連携し行う。	・県内産牛・豚肉・産直こだわり米などの商品学習および試食・普及を各地域で実施。県内産品の開発に参加。 ・琵琶湖の魚調査、地域イベントへの出展、ヨシ刈り参加などを実施。	○

理念と運営体制

食の安全

地域貢献

組合員の活動

環境保全

事業内容

2010 年度環境会計 (期間:2010年3月21日~2011年3月20日)

環境保全活動の全体をコストと効果の観点で把握し、活動の効率化に役立てることを目的としています。

【環境保全コスト】全体コストは前年比 97.6%と減少しました。主な要因は、仕分け袋リサイクル率向上による再商品化コストの削減や、グリーン購入適合の基準見直しによる減少が上げられます。【経済的効果】は、リサイクル資源の売却先見直しや、資源価格上昇などの影響で大幅に増えましたが、環境配慮農産物は天候不順の影響などで、取扱品目が減少し売り上げ減少となりました。【環境保全効果】電気使用量は増加しましたが、全車両の走行距離は減少しました。資源循環では、生ゴミや廃プラのリサイクル量が減少していますが、分別などの強化による削減となっています。

【環境保全コスト】

コスト分類	環境保全活動	2010年度実績(円)	2009年度実績(円)	前年比	取り組み内容	
直接コスト	大気汚染防止コスト	低公害車の導入	6,698,200	4,527,600	147.9%	・LPG 車輦、ハイブリッド車輦のリース料
	公害防止コスト	浄化槽、グリストラップ管理	999,501	972,631	102.8%	・浄化槽、グリストラップ点検・清掃・汚泥処理費管理費用 ・高性能併浄化槽の減価償却費
	地球環境保全コスト	省エネ設備・高効率機器の導入	1,899,364	2,291,046	82.9%	・デマンドコントローラー、電圧調整器、ガスヒートポンプエアコン等の減価償却費
	廃棄物処理・リサイクルコスト	廃棄物抑制	6,785,837	7,445,425	91.1%	・生ゴミのリサイクル費用 ・リサイクル物圧縮機等の減価償却費
産業廃棄物		3,326,950	2,987,100	111.4%	・産業廃棄物処理・廃プラのサーマルリサイクル等	
	事業系一般廃棄物	3,651,575	3,767,471	96.9%	・廃棄物の適正処理	
		23,361,427	21,991,273	106.2%		
間接コスト	職員への環境教育等	172,424	142,069	121.4%	・環境教育用テキスト、ビデオ、研修会	
	環境マネジメントシステムの構築、運用、認証取得	873,994	1,156,987	75.5%	・ISO 審査費用、内部監査員養成、研修費用	
	グリーン購入	6,200,471	9,250,992	67.0%	・事務用品、コピー用紙のグリーン購入金額	
	環境対策組織の人的費等	21,383,566	20,159,477	106.1%	・環境部署の人的費、環境監査員活動費	
		28,630,455	30,709,525	93.2%		
商品コスト	容器包装・案内書等のリサイクル・回収再商品化	17,848,047	18,715,549	95.4%	・再商品化義務委託料 ・容器包装等のリサイクル(物流費、袋、啓発促進費)、有価物(チラシ、牛乳パック等)の回収費用	
		17,848,047	18,715,549	95.4%		
社会的取組コスト	組合員の環境活動の支援	514,325	535,478	96.0%	・環境学習活動支援、環境活動の資料・ツール作成・提供、等	
	団体等への支援、寄付、環境団体の会費	20,000	20,000	100.0%	・滋賀グリーン購入ネットワーク会費	
	環境情報提供のためのコスト	1,154,600	1,288,000	89.6%	・CSR レポートの作成・HP 掲載費用	
		1,688,925	1,843,478	91.6%		
総合計		71,528,854	73,259,825	97.6%		

【経済的効果】

	経済的効果額		前年比	備考
	2010年度実績	2009年度実績		
環境活動に伴う経済効果				
リサイクルにより得られた収入額(円)	21,469,071	3,703,237	579.7%	案内書、仕分け袋、卵パック、牛乳パック等売却益 ※売却先見直しや、資源価格上昇により大幅増加
環境配慮商品の普及に伴う経済効果				
環境配慮商品(農産品)の売上高(円)	534,842,194	592,733,071	90.2%	・環境配慮農産品(有機・特裁・こだわり農産物等)の売上額

【環境保全効果】

	2010年度実績	2009年度実績	増減	改善率	備考	
事業エリアでの環境負荷抑制効果						
地球環境保全	エネルギー使用量(電気:kwh)	4,424,991	4,333,151	91.840	-2.1%	
	エネルギー使用量(配送距離:km)	2,690,941	2,751,766	-60,825	2.2%	
資源循環	食品リサイクルによる削減量(kg)	46,555	59,553	-12,998	21.8%	食品廃棄物のリサイクル量
	サーマルリサイクルによる削減量(kg)	27,486	29,600	-2,114	7.1%	ラベル付き仕分け袋、梱包材等
組合員からの資源回収による環境負荷の抑制効果						
リサイクル回収量(食品トレイ:kg)	3,880	4,646	-766	-16.5%		
リサイクル回収量(ペットボトル:kg)	8,738	9,695	-957	-9.9%		
リサイクル回収量(ペットボトルキャップ:kg)	663	593	70	11.8%		
リサイクル回収量(牛乳パック:kg)	52,701	53,280	-579	-1.1%		
リサイクル回収量(卵パック:kg)	23,330	22,592	738	3.3%		
リサイクル回収量(商品案内書:kg)	2,168,400	2,023,880	144,520	7.1%	回収率:68.8%→69.3%	
リサイクル回収量(仕分け袋:kg)	36,694	33,517	3,177	9.5%	回収率:36.4%→37.9%	
リサイクル回収量(廃食油:L)	4,581	3,900	681	17.5%		

2011 年度環境目的目標

2011年度は、環境マネジメント方針の行動指針を具体化した2008年度からの環境3カ年計画を1年延長して、目標数値等を見直し以下のように取り組みをすすめます。

区分	目的	目標
環境配慮	コープしがが取り扱う商品とサービスの環境影響の把握に努め、環境への配慮を徹底します。また、組合員、役職員への環境意識の浸透を図ります。	<ol style="list-style-type: none"> ① 飼料米の作付け面積を増やし、採卵鶏や県内外への利活用の対象を広げます。また琵琶湖の水草の有効活用など飼料の地産地消を推進し、フードマイレージの低減や、生物多様性に貢献します。 ② 組合員の商品学習会などにより環境配慮商品の利用拡大や、地産地消・産直商品普及拡大に取り組みます。 ③ 店舗で環境に優しい洗剤や住居関連品をくらし応援価格に設定して普及します。 ④ 店舗で年間を通して県内産品の案内「おいしが・うれしが」を行い、毎月第3土曜日のセールチラシでアピールします。 ⑤ 無店舗事業の県内農産品や県内産品の取り扱い品目を増やし、また環境こだわり米や無洗米の利用促進に取り組みます。 ⑥ 共済の学習や研修を継続して行い、共済申込書の不備率を削減することにより、作業の効率化や用紙の使用削減に取り組みます
循環型社会の構築	廃棄物の削減、省資源、省エネルギー、資源リサイクルの仕組みを維持し、自然の物質・エネルギーリサイクルと調和した循環社会を目指します。	<ol style="list-style-type: none"> ① 店舗生鮮部門での在庫状況を把握し、前年度廃棄ロス率を上回らないよう管理して、廃棄物削減に取り組みます。 ② レジ袋は引き続き有料とし、買い物袋持参率の店頭掲示などで、お買い物袋の持参を呼びかけて省資源化を進めます。 ③ インターネット注文利用者を増やすとともに、OCR注文書発行停止率75%を目指し、省資源を進めます。 ④ 不要な案内書発行の削減と提出率アップの取り組みで、案内書発注利用率(利用人数÷発注部数)を75.5%に高めることを目指します。 ⑤ 無店舗事業センターや店舗などの生協施設で、組合員や職員からの廃食油回収をすすめます。 ⑥ 組合員からのリサイクル回収を継続し、回収率を高めるための情報提供を店頭掲示や広報で行います。また、地域のゴミ問題や資源問題について学ぶ活動を行います。 ⑦ 無店舗事業の仕分け袋リサイクル(マテリアルリサイクル)を推進し回収率40%以上を目指します。 ⑧ 組合員からの回収物や事業からの廃棄物を、資源として有効に活用することを目的に、リサイクルルートや分別方法などを再構築し、事業化を推進します。
環境負荷の削減	排気ガスによる大気汚染や、限られた地下資源の浪費を防ぐため、アイドリングストップや省エネ運転に取り組み、環境負荷がより少ない車両や燃料の導入を図ります。	<ol style="list-style-type: none"> ① BDF5%給油車の増加と、BDF100%の導入に向けて、給油方法など具体的な課題の検討を進めます。 ② 無店舗事業では、担当者原因の誤配を削減する取り組みをすすめることにより、走行距離を減らし省エネに貢献します。
エコライフの取り組み	琵琶湖が中心にある湖国滋賀の自然環境と人々のくらしを守るエコライフの取り組みを、地域の人たちと協力しあう組合員の「くらし見直し活動」を通して推進します。	<ol style="list-style-type: none"> ① 「滋賀県のCO₂削減プログラム「みるエコおうみ」への参加者を増やしたり、家庭での省エネ診断に取り組み、環境に配慮したくらしへの見直し活動を進めます。 ② 琵琶湖を守る実践活動として「びわ湖の日」に各エリアで環境活動に取り組みます。また、滋賀県や環境NPO団体、地域行政との連帯した環境活動、環境イベントに積極的に参加します。
二酸化炭素の排出削減	事業活動に伴うCO ₂ の排出抑制を全国的に提案する日本生協連の呼びかけに応じて、コープしがの「自主行動計画」を策定し、削減に取り組みます。	2020年に向けた温室効果ガス排出量の総量30%削減計画を作成し、省エネ対策などを計画的に実行します。

安全・安心な商品をお届けする「無店舗事業」

毎日の暮らしを支える店舗事業

無店舗事業



無店舗事業は、県内全域に配置している10か所の無店舗事業センターから12万人の組合員宅へ毎週配達しています。

共同購入と個人別配達、組合員から前週に注文を受けた商品を、毎週決まった曜日・時間、指定された場所へ配達します。

■ **共同購入（グループ購入）** ○配達手数料・・・無料
ご近所のお友達や、職場の仲間など3名以上で利用できます。

■ **ステーション購入** ○預かり手数料・・・無料
地域ステーションは、クリーニング店や店舗などの指定場所に、決まった曜日に商品を取りに行くシステムです。全部の無店舗事業センターと店舗でも行っています。

■ **個配（個人配達）**
ご自宅の玄関までお届けします。
○配達手数料・・・180円～250円（利用額に応じて変動）

配達手数料について
システム使用料としての「固定費 70円」と、利用額に応じて変動する「利用手数料」との合計が配達手数料となります。

システム使用料(固定)	利用手数料(変動)	配達手数料
70円	4,000円未満 180円	= 250円
	8,000円未満 160円	= 230円
	12,000円未満 130円	= 200円
	12,000円以上 110円	= 180円

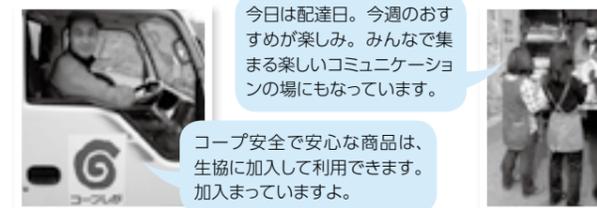
*システム使用料としての「固定費 70円」は、商品配達が無い場合でも必要となります。

■ **ぬくもり割引（個配）**
「子育て世代の方」「高齢者の方」「障がい者の方」に優しい制度です。

○配達手数料・・・180円（固定）

システム使用料	利用手数料	配達手数料
50円	130円	= 180円

*システム使用料としての「固定費 50円」は、商品配達が無い場合でも必要となります。



コープ安全で安心な商品は、生協に加入して利用できます。加入まっていますよ。

注文方法 通常はOCR注文書や、電話注文センターへ電話して注文を行います。

☎0120-190-502
月～金曜日 8:30～20:00 土曜日 8:30～11:00

インターネット注文
自宅のパソコン・携帯から登録して、好きな時間に注文ができる、かんたん・べんりなシステムです。

<http://www.pak2.com/> で 検索



大雪で配達時間が遅れましたが、組合員さんが注文した商品をしっかりお届けします。

店舗事業



店舗事業は、生鮮品・惣菜から日用雑貨まで品揃えしたスーパーマーケットタイプのコープぜぜ（大津市）とコープ商品や産直商品を中心に品揃えした小型のミニコープが野洲・草津・大津市に5店舗あります。暮らしの必需品を月間でお買い得価格に設定した「くらし応援」や曜日奉仕などを開催するほか、ファーマーズマーケットおうみんちの野菜など、県内産農産物の普及にも取り組んでいます。

●コープぜぜ 第1土・日曜日 ポイント5倍 ●ミニコープ 第1.3土曜日 5%オフセール

ポイントカード

ちょっとうれしいお買い物プレゼントとして「ポイントサービス」を実施しています。店舗ポイントカードは、お買い上げ金額200円ごとに1ポイント、200ポイントたまればポイント券1枚をお渡しします。ポイント券3枚で1,000円分のお買い物券としてご利用いただけるほか、グリーンスタンプのカタログ商品とも交換していただけます。

資源リサイクル

店舗ではペットボトル、ペットボトルキャップ、トレー、牛乳パックを回収して循環型社会を目指す取り組みをすすめています。また、マイバックの持参を呼びかけ、「買い物袋」を有料化し、全店舗で95%と非常に高い持参率となっています。



安心して暮らすための保障、くらしを楽しく豊かにする「サービス事業」

共済事業 もっとやさしいCO・OP共済へ

①加入がやさしい、 ②家計にやさしい
③手続きがやさしい、 ④未来もやさしい
CO・OP共済は「組合員どうしの助け合い」を形にした商品です。加入者みんなの掛金で万が一の病気や、事故が発生した加入者のお役立ちとなります。CO・OP共済は組合員の声をもとに商品の開発・改善を行っています。2011年9月より、組合員の強い要望で終身共済が新たに加わります。

共済加入件数 (件)

	たすけあい	あいふらす	合計
2009年度	71,705	10,083	81,788
2010年度	73,863	11,743	85,606

たすけあい共済金支払状況 (千円)

	件数	支払金額
2009年度	14,820	529,482
2010年度	14,997	559,389

こんな声を、頂いています

普段の生活の中で、病気やケガをする事を真剣に考える機会も少なく、パンフレットを見て掛金も安かったので加入しました。いざ、ケガをしてみると本当に加入しておいて良かったと実感しています。治療費や交通費など入院や通院で思った以上の出費がかかるので本当に助かりました。請求してから振り込まれるまでの速さや親切な電話対応などありがとうございます。

遠方で下宿する息子がケガが手術をしました。松葉杖で大学まではタクシー通学。かなりの出費となりました。しかしCO・OP共済で費用をまかなうことができ、とても助かりました。電話での対応も丁寧で、手続きもとても簡単。何より支払までの速さには驚きました。本当にありがとうございました。

ケガをしてから数ヶ月後にふとCO・OP共済を思い出して電話をし、再び数ヶ月間請求書類を提出しおいてもらって、生協からお知らせのハガキが届きました。書類の書き方や説明も分かりやすく、大変助かりました。何よりハガキで未請求の件を知らせてもらえることが一番良かったと思います。お世話になりました。ありがとうございました。

サービス事業 くらしを便利に・快適にするサービスを取り扱っています

■ レンタルモップ

2009年7月からレンタルモップの取り扱いを始めました。何度も洗濯して使用するリユース商品のため環境に優しく、生協の配達時にお届け・回収することで低価格を実現しており、生協組合員のみで流通する仕組みのため、一般で流通しているモップが混じりません。手作業で検品するシステムも生協独自のものです。



■ チケット

ご家族で楽しんでいただける遊園地、テーマパークから県内外の様々なコンサート、美術館のチケットを企画しています。生協のチケットはご自宅で簡単にご注文できます。



■ ハウジング

新築、リフォーム、内装、外装、白あり、お庭の管理など家に関するご質問は生協にご相談下さい。専門の生協提携店が親切、丁寧にお応えし、安心して任せいただける責任施工と優れた技術により、価値ある住まいを提供いたします。



■ 車検

車検指定整備工場県内10社とコープ車検の事業提携を2009年11月から開始しました。マイカーを良好な状態で長く乗り続けることにより、二酸化炭素排出の軽減に寄与するとともに、車輛製造から廃棄までのサイクルを少しでも延長できることを期待して開発しました。

「コープしが職員像」の実践

コープしがでは、すべての職員のあるべき姿を「コープしが職員像」として掲げています。

すべての職員のあるべき姿を「コープしが職員像」として掲げ、「三つの心得」と「行動綱領五箇条」を常に意識し、コープしが職員としての自覚を持ち、業務を行っています。

事業を通じて組合員のくらしへのお役立ちを、コープしが職員の「やりがい」や「働きがい」と感じられることをめざしています。



組合員のくらしのお役立ちのため、多様な雇用形態の中で約820名が働いています。

約300名の正規職員と約520名の嘱託・パート・アルバイト職員が働いており、特に組合員宅へ商品を配達する共同購入の「組合員担当者」の約40%はパート職員が担っています。

店舗では全職員の95%以上が嘱託・パート・アルバイト職員によって運営されており、うち店長職4名、副店長職5名、チーフ職5名が役職を持って働いています。またこの5年間で8名が嘱託・パートから正規職員へ登用されています。

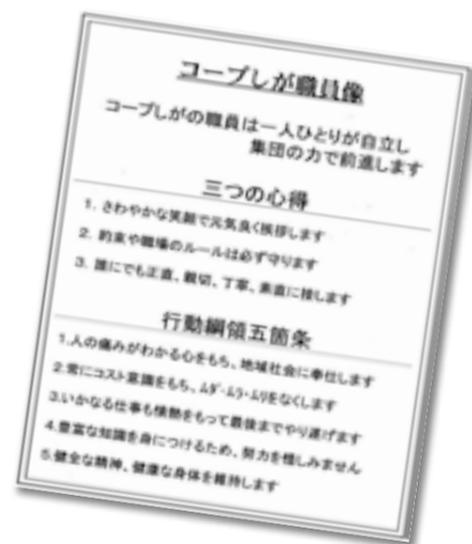
正規職員は人事諸制度を活用し、能力開発とキャリア開発をすすめています。

人材育成を第1の目的として人事諸制度を活用しています。「目標設定、中間、評価」の年3回、上司と面接を行い、成果や課題の確認、態度や能力といった仕事のプロセスも評価し、昇級や賃金への反映などを行っています。また自己申告書によりキャリアや希望職種の申告も行います。

教育制度は、採用時、振り返り、中堅職員、管理者などの階層別、役職別の研修のほかに、各職務上で必要な知識や技能を習得するための目的別の研修を実施しています。また、自己のキャリア開発への気づきを促すためのキャリア教育や「資格取得奨励、自主研修活動支援、通信教育援助金」などの各制度を活かし、職員が自己能力開発に取り組んでいます。

働く意欲を持つ定年退職者の再雇用制度

改正高齢者雇用安定法の施行を受けて、60歳で定年退職する正規職員を対象に「職員定年後再雇用規程」を設け、本人の勤務時間の希望などに応じて、正規職員または定時職員として再雇用します。2006年3月から2010年3月までに8名を正規職員として再雇用しています。



定時職員・アルバイト職員研修



振り返り研修

オレンジリボンキャンペーンに職員全員が参加しています。

2008年から引き続き、正規職員からアルバイト職員まで全員が「オレンジリボン」を着用し、児童虐待防止を訴えています。



オレンジリボンキャンペーン (11月)

働きがいのある職場づくり

人の能力や適性に配慮した障がい者雇用

事業所の障がい者雇用率や定着率などを基本に、障がい者を積極的に雇用していることを評価され、平成19年度障がい者雇用優良事業所に選ばれました。

障がい者個々の個性や能力が仕事とマッチできることを職場の中で配慮しています。2010年度末の障がい者雇用率は2.68%で、法定雇用率1.8%を上回っています。



平成19年度障がい者雇用優良事業所表彰

誰もが安全で安心して働ける職場環境の実現

労務担当役員を委員長とし、職場の代表をメンバーとする「中央労働安全衛生委員会」と、職場単位での「職場労働安全衛生委員会」を設け、労働災害発生防止のための職場点検活動や健康増進に関する啓発活動に取り組んでいます。

また、現場業務に従事する職員の腰痛対策として「腰痛体操」「腰痛検診」などに取り組んでいます。

セクハラ、パワハラに関して「ハラスメントに関する基本方針」を掲げ、ハラスメント行為防止の啓発活動や、万一発生した場合の「ヘルプライン相談窓口」でコンプライアンスも含めた対応を行います。

メンタルヘルスについては、「メンタルヘルス相談窓口」を設置し、産業医、外部医療機関などと連携をすすめています。



腰痛体操の講習会



腰痛体操をしてから出発

労災事故件数 (件) (スリキズなどの小さなケガもカウントしています)

年度	上期	下期	年計
2007年度	21	30	51
2008年度	17	30	47
2009年度	10	15	25
2010年度	15	18	33

ヘルプライン対応状況 (件)

2005年度	5	2008年度	9
2006年度	9	2009年度	6
2007年度	8	2010年度	4

内容は、ほとんどが職場の人間関係や上司への不満等で、重要な不法行為等の通報はありません。

役職員相互の親睦や相互扶助、福利厚生を目的とした互助会制度

福利厚生の増進と相互の親睦、よりよい人間関係を形成するための互助会制度があります。厚生旅行やサークル活動などへの援助、忘年会・新年会・歓送迎会の補助、慶弔見舞い金の支給、その他、文化・健康増進企画の補助などを行っています。



コープしが野球チーム「ドリームス」



ソフトバレーボール大会

ソフトバレーボール大会

素直に感謝しあう職場風土づくり

コープしがの職員がとった行動の中で、組合員や地域の方が「良かった」と感じていただけた仕事や行動の事例を集め、組織内で共有し承認する「感謝・感動の事例共有と承認する仕組み」に取り組んでいます。個人のモラル向上や仕事のレベルアップを図り、職員間で素直に感謝の気持ちを伝えあうこと、感謝することの連鎖を引き出し、職場や組織の活性化につなげること、風土づくりを目的としてこの制度を運用しています。

働きやすい職場づくりを労働組合とともに

労働組合は、正規職員・パート職員に関して、ユニオンショップの形態をとり、コープしがでは、労働者のこころと体の健康や権利を守り、民主的な職場運営を発展・継続させていくため、労働組合との協力関係を築いています。

コープしがの事業所・事務所及び子会社の紹介

本部・事務所・その他施設

本部・野洲事務所 野洲市富波甲 972 TEL 077-586-1112 (代表)
 生協会館 大津市竜が丘 1-1 TEL 077-511-2961
 青果産直センター 栗東市荒張 1419-1 TEL 077-559-2010
 リサイクルセンター 近江八幡市西生来 1845-4 TEL 0748-38-8688
 福祉ネットワークセンターゆめふうせん 大津市真野 5-33-25 TEL 077-571-1560
 草津事務所 草津市西草津 2 丁目 1-1 TEL 077-565-9394

無店舗事業センター

南草津センター 草津市笠山 5 丁目 3-50 TEL 077-565-0770
 北大津センター 大津市真野 5-33-25 TEL 077-571-1550
 草津センター 草津市上寺町可措 281-1 TEL 077-568-1671
 中央大津センター 大津市国分 2-226-22 TEL 077-531-0970
 甲南センター 甲賀市甲南町市原 303-6 TEL 0748-86-6977
 近江八幡センター 近江八幡市馬淵町落合 437-1 TEL 0748-37-4110
 愛知川センター 愛知郡愛荘町愛知川 1050 TEL 0749-42-4445
 長浜センター 長浜市西上坂町 1020-1 TEL 0749-63-0851
 彦根センター 彦根市竹ヶ鼻町四反地 224-1 TEL 0749-30-3371
 高島センター 高島市新旭町新庄 799 TEL 0740-25-5888

店舗

コープゼゼ 大津市竜が丘 1-1 TEL 077-522-5111
 ミニコープローズタウン 大津市朝日 1 丁目 15-1 TEL 077-594-3721
 コープ西大津 大津市柳川 2 丁目 11-25 TEL 077-523-5090
 ミニコープ瀬田 大津市一里山 2 丁目 1-23 TEL 077-545-6465
 ミニコープ草津 草津市西草津 2 丁目 1-1 TEL 077-565-9394
 ミニコープ野洲 野洲市富波甲 963-1 TEL 077-587-6578

子会社

株式会社タクス 野洲市富波甲 977 TEL 077-588-5715
 株式会社コープシステムサービス 栗東市荒張 1420-1 TEL 077-559-2239
 株式会社シガフードプロダクツ 甲賀市甲南町市庄 330 TEL 0748-86-0641
 株式会社滋賀有機ネットワーク 栗東市荒張 1420-1 TEL 077-558-2211



コープしがの子会社

コープしがの子会社は、組合員の多様なニーズに応え、法規制等により生協で事業が制限されている分野、また農産物生産者との協同会社や牛豚・青果物の加工会社など専門的に事業化している分野を担っています。

また「コープしが子会社グループ経営指針」をもとに「グループ会社管理規程」を策定し管理運営を行っており、各代表取締役はコープしが常勤理事が兼務し、出資額または保有株式額の範囲で経営責任を持ち、グループ全体の経営会議を開催し、グループ・コーポレートガバナンスに責任をもって運営しています。



	(株) タクス	(株) コープシステムサービス	(株) シガフードプロダクツ	(株) 滋賀有機ネットワーク
設立年月	1995年9月	1995年11月	1993年4月	1994年12月
代表取締役	白石一夫	小杉元彦	千葉正司	濱田和夫
資本金総額 (コープしが出資額)	15,000千円 10,000千円	30,000千円 20,000千円	95,000千円 48,000千円	10,000千円 4,000千円
コープしが持株比率	66.7%	66.7%	50.5%	40.0%
2010年度売上高	72,799千円	491,991千円	1,234,134千円	595,354千円
経常利益	▲927千円	21,422千円	17,911千円	4,362千円
事業内容	損害保険・生命保険代理店、旅行業、宅地建物取引業、各種斡旋事業	倉庫・保管庫の管理業、物流センター管理運営業、物流資材等の販売業	牛肉・豚肉の食肉パック加工事業、パック加工済商品販売業、畜産加工品の販売業	穀類・野菜類及び果樹類の生産・加工・販売業、農作業及び農業経営の受託事業、等
	組合員の暮らし全般をサポートするために、生協では扱えない事業分野での事業展開を図る。	物流に関する専門的なノウハウを導入し、適切な物流管理の遂行及びコープしがの物流費用のコントロールする	精肉の生産、流通及び加工までを一元管理し、安全・安心・良質な肉を適正な価格で安定供給する。	県内での産直有機農産物の産地づくりの推進と農産物の流通拠点を確立する。

※各社の売上高及び経常利益は、最終確定前の決算数値です

コープしがのあゆみと環境活動年譜

大津生協のあゆみ10年史 (発行1983年)	大津生協「商品のしおり」	湖南消費生活協同組合設立 (4月) 大津生活協同組合設立 (7月)	1972	
			1973	● びわこ汚染防止対策を自治体へ要請
		山東消費生活協同組合設立 (後の滋賀県北部生活協同組合)	1976	● 空きビンのリサイクル運動
			1977	● 琵琶湖に初めて大規模な赤潮が発生 ● 廃食油 (家庭用) 回収運動を県内で展開
		滋賀県東部生活協同組合設立	1979	● 家庭の合成洗剤を粉石けんに交換引取運動
			1980	● 滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例の制定施行
		滋賀県生活協同組合連合会設立 (6月)	1981	
			1983	大津生協瀬田店で買い物袋持参運動スタート (レジ袋有料化5円)
			1987	● 抱きしめて BIWAKO 開催 (25万人参加)
			1988	● よみがえれ琵琶湖 署名運動 (34万筆)
			1991	● 滋賀県環境生活協同組合設立 (現: 碧いびわ湖)
合併総会議案書 (1993年)	第1回コープしが総代会 (1993年5月)	生活協同組合コープしが発足 (4生協合併) (株)シガフードプロダクツ設立 (食肉加工)	1993	コープしが環境元年を発表 シルヴィコープ彦根店にソーラー発電システムを設置 買い物袋持参運動 (レジ袋有料化5円) を全店舗で展開
		たすけあい共済事業スタート (有)滋賀有機ネットワーク設立 (青果)	1994	LPG 配送車輛の導入
		県内農産物の発展協力に関する協同組合間提携協定締結 (株)タクス設立 (保険・サービス事業) (株)コープシステムサービス設立 (物流管理)	1995	環境憲章を制定 コープしが独自の環境マネジメント・スタート
		青果産直センター開設	1996	
		個配事業の県内全域展開をスタート	1999	ISO14001 認証を取得
			2000	環境マネジメントセンター開設 (現リサイクルセンター)
協同組合間提携協定調印式		ホームページ「ぱくぱくファミリー」を開設 滋賀県の農産物発展協力に関する協定締結 ステーション購入スタート	2001	大津市と環境保全協定を締結
		インターネット注文スタート 共同購入個人別集品スタート 産直牛のトレーサビリティ開始 (店舗)	2002	ISO14001 認証を更新
		福祉情報電話開設 コープしが発足10周年記念式典 「生活協同組合連合会コープきんき事業連合」設立・加盟	2003	
			2004	ゼロエミッションを定義 全店舗、共同購入センターで事業系生ゴミのリサイクルをスタート
		ささえあいサポート事業スタート コンプライアンス宣言	2005	ISO14001 認証を更新
		くらしささえあいサポート事業スタート 福祉ネットワークセンター・ゆめふうせん開設 コープきんきとの共同企画スタート	2006	発電設備内蔵型ガスヒートポンプを導入 (北大津センター)
コープしがの10年史 (発行2003年)		共同購入・個配のポイント制スタート 商品原材料情報システムスタート	2007	廃食油をバイオディーゼル燃料 (BDF) に再資源化 環境事業積立金
		生協法改正 日本コープ共済生活協同組合連合会発足 個人配達手数料「ぬくもり割引制度」スタート 組合員コールセンタースタート コープしが発足15周年記念事業 くらしのサービス事業スタート	2008	ISO14001 認証を更新 環境マネジメント方針の改定 環境事業積立金
		高齢者対応個配サービススタート コープきんき「組合員の声」「商品苦情システム」スタート 滋賀県飼料米利活用推進における協定締結	2009	環境事業積立金
		全国環境保全型農業コンクールで特別賞受賞	2010	環境事業積立金 「コープしがびわ湖の日 (9月第1土曜)」をスタート BDF5%燃料を2事業所 28台に導入

●は、行政・他団体と一緒に取り組んだ活動

理念と運営体制

食の安全

地域貢献

組合員の活動

環境保全

事業内容



生活協同組合コープしが

<http://www.pak2.com>

プロフィール

理 事 長 / 西山 実

所 在 地 / 〒520-2351 滋賀県野洲市富波甲972番地

設 立 / 1993年3月21日

(滋賀県内の4つの地域生協が合併して誕生)

事業活動エリア / 滋賀県全域

事 業 所 / 共同購入センター10 店舗6

本部他事務所4 子会社4

